

令和6年6月26日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和6年7月4日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 小久保 ともこ 議員
- (2) 横 堀 喜一郎 議員
- (3) 三 橋 弘 明 議員
- (4) 河 野 英 美 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和6年7月4日（木）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から9番までとします。

それでは、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（13番 小久保ともこ君登壇）

○13番（小久保ともこ君） 皆様、おはようございます。公明党の小久保ともこでございます。

今月24日からフランスのパリで夏季オリンピックが開催されます。パリは2015年に「パリ協定」が採択された都市であり、今大会では、環境問題の課題解決に積極的な姿勢を示しております。具体的には、温室効果ガスの排出量より削減量、いわゆる吸収量を多くすることを目指す「クライメートポジティブ」を取り組み、持続可能な大会の実現が注目されております。たくさんのドラマが生まれる選手たちの活躍とともに、新しい取り組みにも大きな期待が寄せられております。本市におきましても、新市政がスタートし、新しい取り組みを期待する声や、どのようなまちづくりを目指すのかといった声をお聞きしております。そこで、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと存じます。

初めに、市政運営についてお尋ねいたします。市長の基本姿勢についてであります。昨今、地方公共団体は、急激な少子高齢化に伴う医療、介護など社会保障制度の整備や子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、多発する災害への対策のほか、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、多岐にわたる役割が求められております。これら行政課題の対

応とともに、住民ニーズに応えつつ、行政サービスを安定的に提供するために、市長はどのような姿勢で臨まれるのか、市長の市政運営に対する基本姿勢と市長が描くまちづくりのビジョンを具体的にお伺いしたいと思います。

次に、健康増進についてお尋ねいたします。女性の健康についてであります。平成28年4月に「女性活躍推進法」が施行され、女性の社会進出は加速化するとともに、生産年齢人口の減少や高齢化により、女性労働力への期待は大きくなっております。しかし、女性には働いている間にもPMS（月経前症候群）や更年期による症状、比較的若い世代から罹患率が高まる婦人科がん、不妊治療など女性特有の健康問題が生じることで、離職や勤務形態の変更等、働き方を変えざるを得なくなるなど、キャリアを積む機会を失う女性は数多く存在していると指摘されております。それに加え、労働力の低下による経済損失も課題となっております。厚生労働省では、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しております。さらに、令和6年度中には初の公的機関として「（仮称）女性の健康ナショナルセンター」を創設し、女性の健康に特化した最先端の研究から得られた成果を民間企業や自治体、各機関とも共有するほか、女性の心身のケアに関する支援や仕事と健康の両立支援を行っていくとの方針が打ち出されております。女性は生涯を通じてホルモンバランスが大きく変動し、その影響により心と体に大きな変化が生じます。年代によって症状も異なり、仕事、結婚、育児などのライフイベントも多岐にわたることから、ライフステージの特徴に応じた健康づくりのほか、女性特有の体調変化などの健康課題について社会的理解を深め、働きやすい環境を整備していくことが重要であり、課題解決には自治体や企業との連携が不可欠であります。自治体として住民サービスや職員の福利厚生、企業への支援、ライフステージや生活環境に適したサポートにつなげることで、多くの女性の悩みを軽減し、解決できるものと考えます。そこで、本市における女性のライフステージに応じた健康相談及び支援の現状と課題について伺います。

次に、子宮頸がん及びHPV関連のがん予防についてであります。今、多くの若い女性の妊孕性や命を奪っている子宮頸がんの予防への取り組みが大きな変革期を迎えております。子宮頸がんは、主たる原因であるヒトパピローマウイルス、HPVに対するワクチンと検診を組み合わせることで、撲滅が可能ながんとして国際的にも対策が進められており、オーストラリアでは2030年代前半に、イギリスでは2040年頃には子宮頸がん撲滅の可能性が出てくるなど、多くの先進諸国では子宮頸がんは減少しております。一方で日本の子宮頸がんは罹患率、死亡率ともに増加が続いております。その背景には、ワクチン接種、子宮頸がん検診ともに対策が十

分に普及していないことが指摘されております。厚生労働省は専門部会において、積極的勧奨の中止により接種機会を逃した女性の救済措置として進められているキャッチアップ接種の令和4年度の初回接種率が全国で6.1%、千葉県では5.9%であることが示されました。令和4年4月、積極的勧奨再開とともに実施されたキャッチアップ接種は、3年間の期間限定措置として、来年3月末には終了予定であり、今夏、厚生労働省は接種の呼びかけを強化する方針を打ち出しております。さらに、HPVは子宮頸がんのほか、男性の中咽頭がん、肛門がん、直腸がんなどの原因となることが分かっており、HPVワクチンは、これらがんの発症を予防するとされております。そこで、子宮頸がん及びHPV関連のがん予防について3点質問をいたします。

1点目は、本市におけるキャッチアップ接種の接種率は、令和4年度6.6%、令和5年度6.6%と、国、県の接種率は上回るものの、依然として低い接種率であることから、本制度が終了するまでに集中して接種率向上に取り組む必要があると考えます。本市ではこれまでも個別通知による周知を実施してはいたしましたが、リスクについて心配する声を耳にするほか、過去に報道された多様な症状に対する恐怖心や懸念があり、これらが接種の妨げとなっていることが想定されます。そこで、本市においても、健康被害に対する心配の声は上がっているのでしょうか。また、勧奨差し控えの間に様々な検証がなされたようですが、この多様な症状とHPVワクチンの因果関係はどのように報告されているのか伺います。

2点目は、厚生労働省は、今年度から、子宮頸がん検診に発症の原因であるHPVの感染を調べる検査を導入することを認め、その検査方法変更の判断が自治体に委ねられております。そこで、本市ではどのような検討がなされているのか伺います。

3点目に、現在日本では、子宮頸がん予防として女子のみに定期接種となっておりますが、男性が接種をすることで、男性自身のHPV感染による疾病を予防できるだけでなく、パートナーへの感染防止となることから、海外では現在59か国で男女ともに公費負担で接種できるようになっております。一方、日本では男性の接種は定期接種化されておらず、希望者は自費での接種となっております。日本で男性に使用が認められている4価ワクチンは全額自己負担の場合、5万円ほどかかると言われており、自分やパートナーを守るためにワクチンを打ちたいと考えても、費用が高額なため断念せざるを得ないというケースもあるようで、早期の定期接種化が望まれます。HPVワクチンの男性への接種については、過去に故山田広宣議員が議会質問をされてはおりますが、改めて、男性への接種の重要性についてどのように認識しているのか伺います。

最後に、障がい福祉についてお尋ねいたします。医療的ケア児等の支援についてであります。令和3年9月、たんの吸引や人工呼吸器装着などの医療行為が日常的に必要な医療的ケア児とその家族に対する「医療的ケア児支援法」が施行され、国や自治体などは、医療的ケア児への支援が責務となり、「社会全体で支援しなければならない」とされています。大変厳しい生活環境に置かれている医療的ケア児については、優先課題として、実態把握と支援を急ぐ必要があります。適切な保健、医療、福祉サービスを受けながら、家族も含め、日常生活及び社会生活が当たり前を送れる支援体制の構築が必要と考えます。そこで、医療的ケア児支援法及び医療的ケアが必要な方の御家族の声を踏まえ、3点質問をいたします。

1点目は、厚生労働省の推計によりますと、在宅の医療的ケア児は全国に約2万人いるとされております。医療的ケア児等の支援や計画を策定するためには、実態把握が必要と考えます。そこで、本市の実態はどのようになっているのか。また、小児医療の進歩により、医療的ケア児等は増加傾向にあるとされておりますが、本市の傾向について伺います。

2点目は、支援法によりますと、保護者の付添いがなくても適切な支援を受けられるよう、保育所や学校等に看護師などを配置することとなっており、自治体が支援を拡充する必要がある施設として、保育所、幼稚園、小中学校、学童クラブなど、広範囲にわたっております。そこで、各施設における受入れ体制など、具体的な支援について伺います。

3点目に、人工呼吸器や喀痰吸引などの電源が欠かせない医療的ケアが必要な方にとって、豪雨や地震などの災害で、電源を喪失することは命の危険に直結する問題であります。いつ起こるか分からない災害時に、在宅で障がいのある方の命に関わることは最優先に検討されるべきであると考えます。そこで、医療機器を使用している在宅避難の家庭に対して、災害時の停電に備え、蓄電池等を配備する必要があると考えますが、見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市政運営についての中で、行政サービスを安定的に提供するために、どのような姿勢で臨むのか。また、市政運営に対する基本姿勢とまちづくりのビジョンについての御質問でございますが、政策を着実に実行していくためには、市民の皆様が主役となり、我々が

サポート役に徹する体制づくりが必要だと考えております。厳しい財政状況の中ですが、職員の意識醸成や稼ぐ力の向上を確実に進め、市民の皆様としっかり対話を重ねながら、真に必要なとされる行政を目指してまいります。私のまちづくりのビジョンとしましては、大きく2つございます。

1つ目は、自然エネルギーを活かしたまちづくりです。茂原市は天然ガスなどの資源を豊富に持ち、こうした資源を活用した先進モデルとなるようなまちづくりを目指してまいります。

2つ目は、地理的優位性を生かした経済の活性化です。インターチェンジ周辺地域への新たな産業用地の確保と、企業誘致により雇用の充実と地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康増進についての中で、女性のライフステージに応じた健康相談及び支援の現状と課題についての御質問でございますが、女性の健康に関する相談につきましては、数は少ないものの、思春期のお子様の生理不順や更年期障害に関する相談等が寄せられ、保健師等が健康相談で対応をしております。女性の健康支援につきましては、市公式ウェブサイトにて、「女性の健康づくり」のページを開設して、相談先や検診の情報のほか、厚生労働省や関係機関のリンク先をお知らせしております。また、昨年度は3月上旬の「女性の健康週間」にて、ポスター展示やリーフレットの配布を行いました。今年度はさらに講演会を実施していく予定です。課題といたしましては、相談しやすい環境を整備することが必要と考えておりますので、広報もばらをはじめ、市公式ウェブサイト、SNSを利用して、より一層の周知を図り、推進してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、健康増進についての中で、HPVワクチン接種の健康被害に対する不安な意見を受けているのか、また、多様な症状との因果関係の報告の内容はとの御質問ですが、キャッチアップ接種の対象者に行いました接種希望調査の回答、窓口や電話でお問合せをいただいた中で、ワクチンに対する不安等があり、接種を希望しないといった声を聞くことがあります。また、過去に報道された多様な症状との因果関係につきましては、厚生労働省の審議会において、改めてHPVワクチンの安全性について、特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたところでございます。

次に、子宮頸がん検診の検査方法にHPV検査の導入が可能となったが、本市での検討状況はどの御質問ですが、HPV検査につきましては、現行の細胞診と比べ、検査精度の向上が見込まれるとともに、検診間隔を延長することが可能であり、受診者の負担軽減が図れるものと考えております。一方で、検診結果によって次回の検査時期や検査内容が異なるといった複雑性があることから、適切な受診勧奨を実施する体制の整備が必要とされております。今後、HPV検査の導入に向けて、地元医師会や受託医療機関と協議しつつ、可能性を探ってまいります。

次に、HPVワクチンの男性への接種の重要性についてどのように認識しているのかとの御質問ですが、男性のHPVワクチン接種は、疾病の予防だけでなく、大切なパートナーへの感染が防止され、女性が罹患する子宮頸がん等の疾病予防にも効果があると期待されていることから、女性特有の問題として捉えず、男性も同様に考えていくことは重要なことであると認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、障害福祉の中の医療的ケア児等の支援について、本市の医療的ケア児等の実態と傾向はどの御質問ですが、本市の実態につきましては、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、令和5年度より調査を行っております。本年4月1日現在では、日常的に医療的ケアが必要な方と重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している重症心身障害児者の人数は合わせて58人でございます。また、傾向につきましては、前年度は59人であり、本年度とほぼ同程度であります。今後も継続的に調査を行い、実態と傾向の把握に努めてまいります。

次に、保育所、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ体制はどの御質問ですが、保育所及び学童クラブにおきましては、私立の保育所及び認定こども園を含め、現在、医療的ケア児の支援を目的とした看護師の配置等、受入れ体制が十分整っている施設はございませんが、施設の利用を希望する児童に対しては、必要な医療的ケアの種類及び生活の実態に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら対応してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 医療的ケア児等の支援についての御質問のうち、幼稚園、小中学校

における医療的ケア児の受入れ体制について御答弁申し上げます。

幼稚園、小中学校におきましては、現在、医療的ケアを必要とする園児や児童生徒はおりませんが、必要とする医療的ケアの種類及び生活の実態に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら対応してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

医療的ケア児等の支援について、災害時に医療機器を使用している在宅避難の家庭に対し、避難所等へ蓄電池等を配備する必要があると考えるが、見解を伺うとの御質問でございますが、各避難所には、災害時の停電に備え、蓄電池のほか、ガソリンやカセットボンベを燃料とした発電機も配備しておりますが、原則として、資機材の貸出しはしておりませんので、避難所に来ていただければ、医療機器の充電にも対応できるものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、市長の基本姿勢についてであります。市民の皆様を主役とした政治理念の下、全職員がサポート役に徹する体制の構築とともに、意識の醸成や稼ぐ力の向上を図るとのことでございます。その考えを職員に浸透させるためにどのような方策を展開していくことが望ましいと考えておられるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁をお願いします。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 政治理念を職員に浸透させるためには、幹部職員には定例部長会や部課長会の場で、また、今後は若手職員に対しても、説明する機会を定期的に設け、市長の考えを発信していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 答弁にありました新たな産業用地の確保など、市長が描くまちづくりのビジョンを実現するためにはそれなりの財源が必要となってまいります。本市の市税等の歳入については、経済状況に左右されることが推測され、歳出に関しましては、防災減災関連経費や社会保障関連経費、また、公共施設の維持更新費などの増加が見込まれるなど、財政状況は一層厳しくなることが予想されます。そこで、将来を見据えた持続可能な財政基盤をどのように確立していくお考えか伺いをいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁をお願いいたします。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 厳しい財政状況の中ではございますが、新たな企業誘致のための産業用地の確保など、一定の投資も必要と考えております。限られた財源の効率的な配分に配慮するとともに、時代に即した事業の見直しや人口減少を見据えた施設の適正化などの検討も併せて行いながら、持続可能な財政基盤を目指してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） これまでの答弁から、行財政改革を推し進めていくと理解をいたしました。本市では「茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画」に沿って、将来にわたり安定した行財政運営ができるよう取り組みを進めているところでありますが、現状と課題をどのように捉え、推進していくことが望ましいと考えておられるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市を取り巻く現状は、コロナ禍や不安定な国際情勢、急激な物価高騰などを経て、大きな変化を生じております。このような中、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に応え、将来にわたって安定した行財政運営を行うことが、本市に課せられた課題であると考えております。第2次行革計画では、第1次計画の成果を検証するとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やSDGsなどの新たな時代背景を踏まえ、事務の効率化と市民サービスの向上を目指して、行革の取り組みを推進してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 行財政改革の方向性については大きな変更はなく、現行計画を着実に推進すると理解をいたしました。本計画以外にも、市の計画には子育てや高齢者支援などのソフト面に関する計画から、インフラ整備などのハード面に関する計画など、まちづくりの計画は多岐にわたっております。それらの計画についても、現行計画を着実に推進していくと考えておられるのか、確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 社会経済情勢の変化や本市の財政状況等を鑑みながら、可能な限り現行計画に沿って対応してまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 不断の行財政改革とともに、市民協働を図りながら、安全・安心のまちづくりを目指していくという市長のお考えは理解をいたしました。その上で、持続可能な財政運営という観点で、長期的、また複合的な視野で財政逼迫となるようなシグナルを見逃

さないように努めていただきたいと存じます。このことについては、私たち議員たちも同様の責務があると考えておりますので、そのように努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。健康増進についてお尋ねいたします。女性の健康についてであります。今年度は講演会を開催予定とのことで、日頃家庭などの健康を優先し、自分のことは後回しとなりがちな女性に、自分の心と体を大切に考える機会となってほしいと願っております。さて、答弁では、女性の健康に関する相談数は少ないようであります。特に婦人科疾患等については、不快な症状がありながらも、羞恥心や誰に相談してよいのか分からず、治療を受ける機会を逃し、生活を送る上で障がいとなっていることから、女性が気軽に、健康に関する相談ができる体制とともに、必要時には適切な医療につなげることが必要であります。そこで、3月の「女性の健康週間」やイベント等に合わせるなど、アウトリーチによる女性の健康相談を実施されてはどうか、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 女性が気軽に健康の相談ができる環境は重要と認識しておりますので、「女性の健康週間」における相談場所の設置について検討してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしくお願ひいたします。厚生労働省は、令和6年4月、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を踏まえ、6月3日からは、女性が相談しやすい環境を整えるため、全国共通短縮ダイヤル「#8778（はなそうなやみ）」の運用が開始されております。この新しいダイヤルは、女性が抱える様々な悩みに対して相談を受け付けるもので、相談者は自分の状況や悩みに応じた具体的な支援やアドバイスを受けることができます。この短縮ダイヤルは、電話をかけた所在地の相談支援センターにつながる仕組みとなっており、「千葉県女性サポートセンター」では、365日24時間の電話相談のほか、女性弁護士や女性精神科医師による心と体の健康相談も実施しております。そこで、市の健康相談に加え、この短縮ダイヤル「#8778（はなそうなやみ）」の周知を図り、適切な支援につなげていく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） より多くの女性が健康に関する相談先として認知できるよう、全国共通短縮ダイヤルや千葉県女性サポートセンターの各種相談事業について、各種がん検診や健康相談時等、機会を踏まえて周知をしてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 様々な機会において周知をお願いしたいと思います。

さて、40代、50代の世代では、社会的に責任ある立場に置かれていることが多くなる中、体調を崩し、離職を選択せざるを得ない方も多いようで、私のところにもそのような相談がごさいます。この世代は、子育てや介護の疲れに加え、更年期症状が重なることで、家庭内不和に陥るなど、クオリティ・オブ・ライフが低下する事例もあるようです。そのため、更年期の複雑な悩みに応え、適切な対応を図れるようにしていくことが必要であります。しかし、更年期症状に関する社会全体の理解は低く、まだまだ途上であると思います。当事者だけでなく、広く多くの市民、特に家庭や職場などで更年期への理解が進むことにより、更年期に起因する大病を未然に防ぎ、社会的損失も防ぐことにつながると思います。そこで、更年期に対する知識の普及、更年期症状や障がいへの理解促進を図っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 更年期に関する知識や更年期症状による障がいに関する知識については、女性だけでなく男性にも広く周知することで、女性特有の健康問題を社会全体で捉えるきっかけにもなりますので、市公式ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を行ってまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） まずはこの更年期の情報発信から理解促進を図るようお願いをしたいと思います。近年では、女性が抱える健康課題のキーワードとして、「フェムテック」が注目されているようです。このフェムテックとは、2つの英語の単語を組み合わせた造語で、フェムは「Female（女性）」を、テックは「Technology（技術）」を意味しており、女性特有の健康課題をテクノロジーで解決するサービスのことであります。具体的には、生理用品や婦人科系疾患の医療機器、月経周期管理システムや遠隔健康相談サービスなどが挙げられます。経済産業省では、令和3年度から女性活躍推進施策の1つとして、フェムテックの活用により、就業継続支援を行う実証事業に対し補助を実施しております。横須賀市ではLINEを通じて妊活、不妊治療の情報提供を行う企業と連携し、妊活LINEサポート事業を実施するなど、自治体の取り組みも広がっております。そこで、このフェムテックの活用についてどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） フェムテックの活用につきましては、既に実施に至っている先進自治体の状況を注視してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 女性の健康についてなんですけれども、国、県の増進計画においても、その具体策が明記されております。本市においては、現在、「健康もばら21」の次期計画の策定作業を進めていると承知しております。そこで、次期計画において、女性の健康増進に関する方針が明記されることを要望しまして、次の質問に移ります。子宮頸がん及びHPV関連のがん予防についてであります。

1点目の因果関係については、HPVワクチン接種による子宮頸がん予防効果などのメリットが副反応などのリスクよりも大きいということを確認いたしました。しかし、そのことが接種対象者や保護者には伝わっておらず、不安を抱えたまま接種をためらっている方が多くを占めていることが、今年2月に行った厚生労働省の意識調査でも明らかになっております。そこで、接種対象者や保護者の不安に寄り添った内容の通知を出し、正しい理解を図る必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今月中に再度、個別の勧奨通知を予定しておりますので、厚生労働省が作成したリーフレットを活用しながら、ワクチンの安全性、有効性を含めた情報提供に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 再度個別通知を実施することとありますが、来年3月までの実施期間から逆算しますと、3回接種をするには、半年はかかるため、この夏には1回目を接種する必要があります。そのため、これまで実施してきた個別通知の工夫やデジタル活用のほか、広報もばら、市公式ウェブサイト、SNSなどのあらゆる媒体を活用していく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今後の接種勧奨につきましては、8月1日号の広報もばらでの周知、今月実施予定の個別通知に併せて、市公式ウェブサイト、SNSでも実施してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 接種の勧奨の強化をよろしく願いいたします。

次に、2点目の子宮頸がん検診についてであります。子宮頸がんの早期発見には検診が重要なことは言うまでもありません。子宮頸がんを早期発見することができれば、日帰りの手術で済むことができ、その後の妊娠、出産も可能のようであります。しかし、婦人科を受診したことの無い若い女性にとって、検診内容や方法が分からないことで不安や恥ずかしさが先に立ち、子宮頸がん検診のハードルが高いことも指摘されております。そこで、不安に思っている方が安心して受診できるよう、検診の必要性や正しい情報とともに、検診の流れや受診後の感想などの説明動画を作成、配信されてはどうか、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 子宮頸がん検診の必要性や正しい情報につきましては、広報もばらや市公式ウェブサイト、SNSで周知を図るとともに、健診の目的や有効性、注意点などを説明した動画を紹介し、受診対象者の不安を解消するとともに、安心して受診できるよう努めてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） どうぞよろしくお願いいたします。

次に、3点目の男性への接種についてであります。その重要性はあまり知られておりませんので、情報提供を行う必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市公式ウェブサイトの「主な任意接種の対象となる病気とワクチンの概要」のページに掲載し、情報提供しているところでございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ございますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 市の公式ウェブサイトに掲載のみですと、その重要性というものはなかなか伝わらないのではないかと思いますので、他の方法も検討していただければと思います。

さて、男性へのワクチン接種については、令和4年11月に男子大学生らが「男性へのHPVワクチン定期接種化を求める署名」を厚生労働省に提出するほか、令和5年12月には日本医師会、日本産婦人科医会、日本産科婦人科学会の連名で、さらに本年3月8日には、予防接種推進専門協議会より「男性へのHPVワクチン定期接種化を求める要望書」が、厚生労働省に提出されるなど、当事者や専門家たちからは多くの声も上がっております。このような中、国の定期接種化に先んじて令和4年度に青森県平川市が男性の接種費用を全国で初めて独自助成して以降、令和5年度、令和6年度と助成する自治体が増え続けているようであります。そこで、

男性への独自助成を開始した自治体は現在どのぐらいあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 県内ではいすみ市の1市のみとなっております。その他、全国の助成状況につきましては、任意接種のため、正確な数は把握できておりません。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 承知をいたしました。令和5年度より、男性への独自助成事業を実施しました埼玉県熊谷市では、小学校6年生から高校1年生までの男性4143人のうち2%の接種を想定し、事業費約450万円を計上して開始したと報道されておりました。本市が同様の想定で独自助成事業を計画した場合、対象者は何人で、かかる費用の見込額について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本年4月1日現在の人口から見込んだところ、対象者は1732人、接種率を2%と想定した場合の費用は約177万円となります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 想定費用については、約177万円とのことであります。静岡県藤枝市では、半額程度の補助で助成を開始しておりますので、半額程度の補助ですと、約89万円と、さらに2分の1の予算で開始することができます。厚生労働省は、男性への有効性、安全性については問題ないと認めていることから、男女ともにワクチン接種し、男女のHPV関連疾病を防いでいくことは非常に重要ではないでしょうか。市民の健康を守り、将来の子育て世帯への支援策ともなり得ますし、国に先んじて実施することにより、市民への強力なメッセージともなると考えます。そこで、本市においても、男性へのHPVワクチン接種費用の助成事業を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 費用助成につきましては、審議会における定期接種化に向けた審議の動向や、先行して実施している自治体の状況を注視しながら対応してまいります。まずは、女性のHPVワクチン接種率の向上に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

今回、健康増進に関する質問をするにあたり、改めて、当局が様々な取り組みに工夫を凝らし、市民の皆様へ伝える努力を重ねているということが分かりました。その努力が多くの方に届くよう、情報発信の強化についても検討いただくことを要望しまして、次の質問に移りま

す。

医療的ケア児等の支援については、医療と福祉の両面の視点が必要となりますが、本市ではどのような体制で対応しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 医療的ケア児等の支援体制につきましては、健康管理課等の庁内関係部署と情報を共有し、連携して対応しております。また、今年度新たに長生郡市7市町村と、福祉サービス事業所、医療機関等で構成されました「医療的ケア児者等支援のための協議の場」を設置いたしました。今後はこの協議の場を活用して、医療や福祉などの様々な視点から医療的ケア児等の生活を支える体制を強化してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） この医療的ケア児等は常に見守りとケアが不可欠であることが一般的であります。そのため、御家族の精神的、身体的負担の軽減を図るためのレスパイトやショートステイなどの支援体制を充実させていくことが重要であります。しかし、専門人材や環境を整えた預け先が不足している現状がございます。そこで、レスパイトやショートステイ先の確保についてどのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 医療的ケア児等につきましては、短期入所、いわゆるショートステイや、放課後等デイサービス、生活介護、日中一時支援などを利用することで、御家族の負担が軽減され、レスパイトにつながるものと認識しております。しかしながら、医療的ケアに対応できる事業所が不足しているため、「医療的ケア児者等支援のための協議の場」を活用し、受入先の確保に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 現在、在宅で医療的ケアが必要な方は訪問看護の制度を利用されており、これは医療保険の適用となります。しかし、医療保険の適用であることから、1回の利用時間に制限があるため、御家族からは、もう少し長くしてほしいといった要望もお聞きしております。この訪問看護は延長して利用することも可能ですが、その場合は医療保険の適用外となるため、かかる費用は全額自己負担となるのが現状です。レスパイトやショートステイ先が不足している現状を踏まえ、御家族の介護や経済的負担の軽減、さらには社会参加を図るため、医療的ケア児の在宅レスパイト事業の検討を進めていくべきではないでしょうか、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 在宅で生活する医療的ケア児等の御家族に対するレスパイトの重要性につきましては認識しておりますので、今後、在宅レスパイト事業の実施につきましても、県内各市町村の動向を注視してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 当事者はもとより、昼夜を問わずケアに追われ、苦悩と不安に揺れる日々を過ごしておられる御家族に希望の光が届くよう、各関係部署が連携して支援の充実を図るようお願いいたします。

次に、2点目については、現在、受入れ態勢が整っている施設はなく、施設利用を希望された段階で対応を図るようではありますが、医療的ケア児の状態像は様々であります。安全で安心な受入れを行うにあたり、必要となる基本的な事項や留意事項、看護師や保育士等の対応、役割などを明確にし、より良い環境で受入れを可能とするために、医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインを策定する必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 保育所及び学童クラブにおいて医療的ケア児の受入れ体制を整備するために、ガイドラインの策定は必要なものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 幼稚園と小中学校につきましては、医療的ケア児支援法の施行により、医療的ケア児の支援が学校設置者の責務となったことから、本市においてもガイドラインを策定する必要があるものと考えております。策定にあたっては、県や他の自治体のガイドラインを参考に検討をしてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 医療的ケア児は、いわゆる重症心身障がい児に該当する子どもだけでなく、歩行や会話などが可能な子どもまで幅広く多様な状態像があります。そのため、施設側は、より良い環境が提供できるよう、人的配置や施設面などについて検討されることと思います。その中でも、看護師については人材不足が深刻化しているのが現状です。厚生労働省が行ったアンケート調査では、医療的ケア児の受入れにあたっての課題として、「医療的ケアを実施できる看護師を確保できない」が71.2%と、最も多い結果となっております。看護師の配置については、看護師の雇用や病院、あるいは訪問看護ステーションなどからの派遣も考えられると思います。そこで、どのような方法で看護師を確保していくお考えか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 保育所及び学童クラブにおける看護師の配置につきましては、千葉県医療的ケア児等支援センターなどの関係機関に指導をいただきながら、医療的ケアを適切に行える人材を配置できるよう、外部委託を含めた多様な方法を検討し、確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 幼稚園と小学校において看護師の配置が必要となった場合には、既に看護師が配置されている特別支援学校からの助言をいただきながら、直接雇用や訪問看護ステーション等からの派遣など、様々な方法で確保に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 平成24年には、「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、看護師等の免許を有しない者であっても、喀痰吸引と経管栄養の一部に限って行うことができるようになっております。これらの対応ができるよう、保育士及び教職員等が研修を受講するなどの方策も検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 保育士等が必要な医療的ケアに対応するためには、研修の受講は必要であると認識しております。実際に医療的ケア児を受け入れる際には、様々なケースが想定されるため、保育士等は、看護師をサポートすることを基本に考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教職員が喀痰吸引や経管栄養を行うためには、登録特定行為事業者の認定書の交付を受けなければなりません。交付を受けるまでには様々な手続が必要であり、研修についても実地・実技研修を含め、数か月に及ぶと聞いております。そのため、教職員の負担を踏まえ、現状では困難であると考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 今、特別支援学校に限らず全ての学校等において医療的ケア児の安全を守りながら教育を受ける機会を確保する体制づくりが求められております。そのため、それぞれの子どもの必要とする医療的ケアの内容に即した支援体制の強化など、一人ひとりのニーズに寄り添った受入れ体制を構築していただきたいと思います。

次に、3点目については、近くの避難所において医療機器の充電が可能なことを周知徹底い

ただきたいと思います。災害時には避難行動が困難である可能性の高い医療的ケア児等が安心して避難ができるよう、個別避難計画の作成は急務となりますが、その進捗状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 個別避難計画ですが、現在茂原市避難行動要支援者避難支援登録制度に登録されている224件と、昨年度、萩原町自治会や福祉サービス事業所の御協力の下、作成された12件を合わせました236件の作成に至っております。医療的ケア児等の計画作成は、本人はもとより、状況をよく知る親族や、福祉サービス事業所などが協力して作成していくことで、より本人の実情や地域の特性に沿った実効性のある計画となります。そのため、医療的ケア児者等支援のための協議の場を活用するなどして、制度の周知や作成の働きかけを行ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 災害支援は、全ての人が命を諦めない支援につなげていくことが重要であります。よって、災害時に電源や支援が必要な医療的ケア児等の受入れ体制を整えた指定福祉避難所の指定が必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 指定福祉避難所の指定につきましては、必要であると考えておりますが、医療的ケア児等の避難所支援につきましては、必要な医療機器や医療スタッフなどを含め、医療機関などとの協力が不可欠であるため、避難所受入れ体制につきましては、関係各所と協議してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 早急な対応をよろしく願いいたします。

支援の充実には、医療的ケア児等支援センターを中心とした教育、福祉、医療など、その連携の体制の構築が重要です。本市においても、多職種、多機関で協議する「協議の場」が設置されたことで、今後の医療的ケア児等の生活を支える支援が拡充されることに期待をいたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

## 午前11時10分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（6番 横堀喜一郎君登壇）

○6番（横堀喜一郎君） 薫風もばらの横堀喜一郎でございます。一般質問することは市会議員の重要な仕事であると理解しています。その質問の機会をいただきましたことに感謝と充実感を感じています。議場において質問し、当局の答弁として行政から約束事を引き出すことが大切です。この議場に立つこと、議員、首長を含め、議場に立つためには、選挙に勝ち上がらなければなりません。この選挙に取り組む姿勢が好ましくない方向に向かっているような気がします。本年4月には茂原市長選挙がありました。対抗陣営への根拠なき誹謗中傷、そして街頭演説への妨害などもあり、後味の悪い選挙になりました。その直後の衆議院東京15区補欠選挙でも、選挙の自由を標榜して相手陣営への選挙妨害が行われ、警察が介入する事態になったことは、皆様記憶に新しいと思います。現在行われている東京都知事選挙でも常識を疑うような選挙戦が続いています。「NHKをぶっ壊せ」を連呼する多数の候補者には辟易させられています。また、世界最大の選挙であるアメリカ大統領選挙でも熾烈な誹謗中傷合戦が続いており、もはや良識ある選挙というもの自体が死語になりつつある今日この頃なのかもしれません。こんな大人たちを見ていると、子どもたちにとっては「選挙にどんな意味があるんだろう。選挙なんて意味ないんじゃない」と、否定的に見ざるを得ない、そんな現実を危惧しております。茂原市の将来どころか、日本の民主主義、世界の民主主義が誤った方向にいかないことを願いつつ、議員の勸めである一般質問に入らせていただきます。当局におかれましては、前向きな御答弁をお願いいたします。

それでは、まず、公的農産物直売所についてお伺いいたします。去る4月の市長選挙では、田中候補、市原候補、いずれも道の駅建設を公約に掲げていました。地場産業、主に農業部門で農産物生産、販売促進を主目的に公約として掲げたものと理解しています。千葉県には全国的にも有名な道の駅、南房総道の駅富楽里とみやまがあり、また、近隣でも睦沢町道の駅つどいの郷、東金駅道の駅みのりの郷などがあり、来客でにぎわっているように見えます。そこで、まず、道の駅について見てみましょう。道の駅の定義、要件は3点あります。

1点目は、道路利用者のための休憩機能、24時間利用できるトイレ、駐車場があることです。

2点目は、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供することです。

3点目は、道の駅をきっかけに、まちとまちとが手を結び、活力ある地域づくりを共に行うための地域の連携機能、文化教養施設、観光レクリエーション施設など、地域振興施設があることです。この3点が道の駅の要件になります。

道の駅は、令和6年2月時点で全国2213か所、千葉県内だけでも既に29か所あり、道の駅設立を競っているような感じがします。一方、茂原市では、道の駅に比べると小規模ですが、農産物直売所「ねぎぼうず」があります。道の駅の3要件、休憩機能や情報発信機能では見劣りするものの、地域振興施設として生産者と消費者を結んでいます。茂原市では、茂原農産物直売所運営組合を指定管理者として当直売所の運営委託を行っており、平成16年に現店舗向かいの場所に茂原第2農産物直売所が開店、平成30年には現在の茂原第1農産物直売所が開店し、現在に至っています。後ほど質問する内容ですが、「ねぎぼうず」設立企画する際には、当然のごとく道の駅企画も比較検討されたことと思います。その検討の結果、「ねぎぼうず」を選択したことは、こちらに優位性を見いだしたことが理由であると想像しています。そこでまず、農産物直売所「ねぎぼうず」について、4点質問させていただきます。

1点目は、「ねぎぼうず」は開業20年になると聞きますが、この20年間に要した費用は幾らになるのか伺います。

2点目は、経営状況についてですが、直近5年間の売上高並びに当期純利益を伺います。

3点目としては、経営主体を茂原農産物直売所運営組合という農業団体に託したメリット、デメリットについて伺います。

4点目としては、今後の投資予定があるのかを伺います。

続いて、「ねぎぼうず」の比較対象であった道の駅について伺います。前述の道の駅富楽里とみやまの決算内容をネット検索してみました。当道の駅を指定管理する第三セクター法人、株式会社ちば南房総の令和5年度決算、資料1になります。議長の許可をいただき、配付させていただいたのでそれを御覧ください。令和4年10月から令和5年9月期間の決算です。売上高約9億6100万円に対し、指定管理収入が約1億8800万円ですから、収入の約20%弱を占めます。特別利益として補助金収入が約7700万円ほどあり、それを加えて、最終利益が約2600万円、つまり、外部資金を2億6500万円入れて、ようやくその1割弱、2600万円の利益が出たことになります。つまり、多額の外部資金に支えられている実態が御理解いただけると思います。コロナの影響もあったと察しますが、第三セクター運営の厳しさを表しています。茂原市でも、

平成31年1月に道の駅等都市交流拠点設置検討委員会が都市建設部局に設けられました。令和3年3月まで検討を重ねた経緯をまとめたものが裏面の資料2になります。都市建設部から入手した資料になります。検討結果として、令和3年3月に、令和元年大雨対応やコロナ禍のため事業推進は困難との結果でした。そこで質問ですが、当検討委員会内でどのような検討が行われたのかを伺います。

続きまして、水害対策について伺います。本年は6月21日頃、例年より遅れて関東地方も梅雨入りしました。恵みの雨はありがたいものですが、水害をもたらすような豪雨は厄介なものです。昨年9月8日の大雨で被災された方々は必死の思いで生活の再建に努力されてきました。その御努力に敬意を表します。我々議会としては、何度も繰り返される水害から今度こそ安心できる茂原を再建することが至上命題になっています。現在、一宮川沿川各所で工事が進んでいます。堤防の嵩上げであったり、橋の架け替えであったり、調整池の掘削であったり等々、ありがたいことではあるのですが、私としてはスピード感のなさというか、遅さに不満を感じています。現在行われている工事は、令和元年水害の対策として実施する内容です。議長の許可をいただいた資料3を御覧ください。千葉県県土整備部一宮川改修事務所発行の一宮川流域通信、令和5年4月号の内容です。その裏面記載の内容を書いたものになります。先ほど言及した事業内容は、令和元年水害対策として計画された内容であり、それが令和5年から令和6年の実施内容です。昨年9月の水害被害に対応したものではありません。本来であれば、資料3の令和6年度欄には令和5年度水害対策として、詳細な事業内容が記された計画が発表されるべきところ、そうならないことが現実です。令和5年水害は、過去最大の降水量という自然災害と工事業者の施工不備という人災が重なって発生しました。そのため、原因特定が困難となっています。県は、一宮川流域における令和5年台風13号による災害検証会議（以後、災害会議と略します）と、一宮川護岸検証会議（以後、検証会議と略します）の2つの検討会議を立ち上げました。前者は、河川の計画を大きく上回った今回の大雨によってどのように浸水が発生し、広がっていったのかを解明し、これまでの河川整備の効果を検証する、また、河川計画の規模を上回る降雨に対する今後の浸水対策のあり方を取りまとめることを目的にするための会議、後者は、災害検証会議の検証結果を踏まえ、今回の水害被害における施工不備による影響度合いと工事の管理体制について法的な観点から検証を行うことで、護岸工事における過失の度合いを明らかにするとともに、工事管理体制のあり方を取りまとめることの会議になります。いずれも重要な会議であることは理解しますが、その会議進捗状況が分かりにくい状況です。災害会議は昨年11月から合計3回開催、検証会議は11月から2回開催されています。

そこで質問ですが、この2つの会議内容の進捗はどうなっているのでしょうか。

続いて、一宮川支川に関する質問に移らせていただきます。先ほどの資料3、下の支川部分を御覧ください。阿久川、豊田川を含む支川対策として、令和5年度が、詳細設計からの5行に記されています。令和6年度から令和11年度は用地取得、工事となっています。そこでまず、私の地元である豊田川について伺います。本年度に一宮川合流点から昌平橋までの両岸に仮設大型土のうがようやく設置されました。しかしながら、地元住民にはどのような堤防が造られるのか、説明がなされていません。特に亀齢橋と昌平橋の橋部分の完成予定図の想像がつかず、不安を持っている方が数多くおられます。そこで、豊田川についての質問ですが、令和5年度の詳細設計がどうなっているのか。また、令和5年水害を受けて、詳細設計に変化があるのかを伺います。

続いて、阿久川に関して申し上げます。一宮川合流点から町保保育所付近までコンクリートによる堤防工事が進んできました。しかし、付近の方の意見は、令和5年水害時にはそのコンクリート堤防をはるかに超える水量で越水しており、現在工事中の堤防高に対する疑問が寄せられています。その際の写真を拝見しましたが、その方の御意見どおり、工事中の堤防は水没しており、返事に窮した次第です。現在の工事が無意味とは言いませんが、昨年水害を経験された近隣住民の方には、もやもや感の残る状況です。そこで質問ですが、現時点の阿久川堤防工事、堤防高がどれくらいなのか。また、令和5年水害に対応するためにはあとどれくらい高くすべきなのか伺います。

続いて、茂原市管理の準用河川鹿島川について伺います。本年度予算では河川堆積土砂浚渫予算を計上していただき、ありがとうございます。地域住民の方は何度も鹿島川越水で被災しており、そのリスク軽減につながる工事として、感謝の声をまずお伝えさせていただきます。しかしながら、私としては、鹿島川水害対策には不安を感じています。令和4年6月議会において、鹿島川堤防高の件を質問いたしました。その内容は、一宮川堤防高より鹿島川堤防高が50センチほど低いというものです。令和元年水害対策で一宮川堤防が約50センチ嵩上げされましたが、茂原市管理の鹿島川堤防はそれ以前の堤防高のままです。令和4年6月議会では堤防嵩上げの必要性は感じているとの答弁であったと記憶していますが、それに行動が伴っているのでしょうか。そこで、改めて質問いたしますが、鹿島川堤防高が低い状況になっているが、当局はこの状況をどのように考えているのか伺います。

続いて青少年の地元行事参加について伺います。今年3月のNHKニュースで以下のような記事がありました。千葉県白子町で5日後に中学校を卒業する3年生たちが地域での思い出づ

くりは神社の神輿を担ぎ、町内を練り歩きました。中学校生活を送ってきた生徒たちの思い出づくりにと行われたもので、町内唯一の中学校、白子中学校で、3月8日に卒業式を迎えた3年生およそ80人が参加、そろいの青いはんてんを着た生徒たちは、地元の太鼓グループの音に合わせ、わっしょいわっしょいと掛け声を合わせながら、青空の下、学校までの道のり1.7キロを笑顔で練り歩きました。また、コースの折り返しとなる学校には1年生と2年生の在校生が待っていて、到着式も行われました。参加した生徒は、「最後の思い出となる行事だったので楽しかった。町の行事にみんなで参加する機会にもなったので、ありがたいです」とか、「初めての神輿だったので緊張しましたが、楽しかった」と話していました。以上がニュースの引用です。子どもの頃の楽しい体験が郷土愛を育む典型的な事例であると思います。本市においても、中学生にこのような体験をしてもらいたいと思っています。

令和4年6月議会の一般質問で、中学生に茂原秋まつりにおける神輿参加について私は質問させていただきました。改めて今回、本議会でも伺います。茂原秋まつりは茂原秋まつり運営協議会が執り行う事業で、観光振興に資する事業に関して茂原市が補助金を交付しています。茂原八幡神社、高師八幡神社等の神輿渡御を中心にしたにぎやかな事業です。しかし、近年のコロナ禍による事業中止が続き、昨年の水害による中止も重なり、事業再建が危ぶまれています。また、各神輿渡御に関しても、担ぎ手である芸夫集めに苦勞もしている状況です。そこで当事業再建のためにも、新たな参加者として、中学生、高校生を迎える方策を検討するものです。そこで伺いますが、中学生が地域の大人たちと一緒に神輿を担ぐことは、地域住民としての意識を高め、郷土愛を醸成することに資すると考えるが、本市としての見解を伺います。また、中学生の茂原秋まつりにおける神輿参加を促すべきと考えるが、市の見解を伺います。

続いて、青少年の地元行事参加について茂原七夕まつりのもばら阿波おどりについて伺います。今年も7月27日、28日の2日間で茂原七夕まつりが開催されます。そのメインイベントとして、27日の夜、もばら阿波おどりが行われます。七夕まつりのホームページを見ると、11の連が参加予定になっています。高師西部連やつつじ連など有志団体の連や、地元企業連など毎年おなじみの連が今年も名前を連ねています。業務の終了後、参加団体の練習と思えるかねや太鼓の音が宵闇の中、聞こえてくると、七夕まつりが迫ってくるわくわく感が高まります。地元行事への参加の観点から、中学生、高校生の参加者を増やしたいと思います。前述の神輿の質問にもあったように、青少年のもばら阿波おどりへの参加は地元意識の高揚や郷土愛を育む機会になります。そこで、伺いますが、もばら阿波おどりについて、中高生の参加を促すべきと考えるが、茂原市の見解を伺います。また、市役所職員が中心になっている団体、つつじ連

において、中高生を受け入れることは可能なのかを伺います。

以上が第1問になります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からはまず、公的農作物直売所についての中で、道の駅等都市交流拠点設置検討委員会での検討内容についての御質問でございます。「道の駅等都市交流拠点設置検討委員会」は、平成31年3月に開催し、道の駅の機能やタイプ、これからの道の駅に求められるものなどについて、各委員と情報共有を図るとともに、道の駅「とみうら」の駅長より、商品開発や集客システムなどの構築について講演をいただきました。また、道の駅「富楽里とみやま」の視察においては、地元農家の協力が必要であることや、建設に際しては、建物のリニューアル時期も踏まえた検討が必要とのアドバイスをいただいております。

次に、水害対策についての中で、一宮川流域における令和5年台風第13号による災害検証会議と一宮川護岸工事検証会議の進捗についての御質問でございますが、災害検証会議につきましては、令和5年台風13号による災害状況及び浸水に関する情報収集の状況説明が行われ、次回会議開催に向け、複雑な洪水の挙動を再現するシミュレーションモデルの構築が完了し、浸水要因の分析や、これまでの河川整備の治水効果等の確認を進めているとのことでございます。また、護岸工事検証会議につきましては、浸水要因の分析内容や工事関係者への聞き取り結果等を踏まえ、工事の管理体制の実態などの確認を進めているとのことでございます。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、公的農産物直売所「ねぎぼうず」の開業して20年間で要した費用はとの御質問ですが、開業して20年間で要した費用は合計で1億7820万円となっております。内訳は、まず、建設費として、第1農産物直売所に1億2300万円、第2農産物直売所に2580万円を要しております。その他、土地借上料に2323万円とシステム借上料に617万円を要しております。また、歳入といたしましては、これまでの合計で8335万円になります。内訳は、建設費に対する国、県からの補助金が5668万円、その他、農産物直売所使用料が948万円、指定管理者納付金が1719

万円となっております、差引き9485万円のマイナスとなっております。

次に、「ねぎぼうず」の直近5年間の売上高並びに当期純利益はどの御質問でございますが、売上高につきましては、税抜き処理の額で、令和元年は2億2600万円、令和2年は2億5000万円、令和3年は2億4200万円、令和4年は2億4600万円、令和5年は2億5400万円となっております。また、当期純利益につきましては、令和元年は133万円、令和2年は459万円、令和3年は287万円、令和4年は348万円、令和5年は231万円となっております。

次に、「ねぎぼうず」の経営主体を農業団体に託すメリット、デメリットについての御質問でございますが、メリットといたしましては、生産者自身が直接運営に携わることで、地産地消の推進や、地元野菜を安全・安心に販売できる販路の拡大、そして6次産業化の推進など、新たな農業の魅力を生み出すことで、若者の参入や安定した収入の確保など、地域農業の活性化が大いに見込めることであると考えております。そのため、現状では充実した運営が行われており、デメリットはないものと捉えております。

最後に、「ねぎぼうず」の今後の投資予定はどの御質問でございますが、平成30年度に新店舗となり、販売スペースや駐車場の拡大等、充実した施設となったことから、組合員も増加し、利用客からも大変好評を得ているので、今後投資の予定はございません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、水害対策についての御質問で、豊田川の令和5年度の詳細設計の内容は、また、令和5年の水害を受け、詳細設計に変更があるのかとの御質問ですが、令和5年度の詳細設計の内容につきましては、令和元年10月25日の大雨被害の対策として、上流1キロメートル区間において、河道改修の詳細設計を実施したと伺っております。なお、一宮川流域における今後の浸水対策につきましては、災害検証会議の結果を踏まえ、流域市町村と一体となり、必要に応じた検討を進めていくと伺っております。

次に、現時点の阿久川堤防工事の堤防高がどれくらいなのか。また、令和5年水害に対応するためには、あとどれくらい高くすべきかとの御質問ですが、阿久川の堤防嵩上げ工事につきましては、一宮川合流点から富士見橋までの1.6キロメートル区間において、コンクリート壁による堤防嵩上げを実施しており、嵩上げの高さは、平均で50センチメートルと伺っております。なお、一宮川流域における今後の浸水対策につきましては、災害検証会議の結果を踏まえ、流域市町村と一体となり、必要に応じた検討を進めていくと伺っております。

最後に、準用河川鹿島川の堤防高が低い状態になっているが、この状況をどのように考えているのかとの御質問ですが、県が実施した二級河川一宮川の堤防嵩上げを踏まえ、準用河川鹿島川の水害対策として、早期の堤防嵩上げが必要であると認識しておりますので、引き続き対策実施に向け、調査・設計の予算確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関する御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、神輿渡御と郷土愛についての御質問ですが、地元行事への参加は、歴史や習俗に触れる大切な機会であり、郷土愛の育成につながることから、青少年が地元の行事に参加することは望ましいと考えております。

次に、神輿渡御への中学生の参加についての御質問ですが、中学生が地域の伝統文化行事に参加することは、郷土愛を育むためにも大切であると考えております。地元自治会等から行事への案内がありましたら、各学校で周知等の協力をしてまいります。中学生の参加にあたっては、安全配慮義務に十分留意する必要があるものと考えております。

最後に、もばら阿波おどりの中高生の参加についての御質問ですが、茂原七夕まつりは地域最大の行事であり、飾りつけや子どもみこしなど、様々な形で青少年が参加しています。もばら阿波おどりにしても多くの子どもたちが加わっている連もあると伺っております。地域行事への参加は青少年の健全育成にもつながることであり、積極的に進めていくべきだと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

青少年の地元行事への参加の中の、もばら阿波踊りについて、市職で構成する団体で中高生を受け入れることが可能なのか伺うとの御質問でございますが、もばら阿波おどりの団体である「つつじ連」は市職員を中心に構成された有志の団体でございます。つつじ連に確認いたしましたところ、中高生の受入れについては、衣装や管理体制の問題があり、現時点では行っておりませんとの回答でございました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） 御答弁いただきありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、公的農産物直売所についてですが、「ねぎぼうず」が開業して20年で要した費用が総額で1億7820万円、そのうち、第1、第2の建設費用で大半の約1億5000万円、また、地代が約2300万円、また、歳入合計で約8300万円、差引き支出した分が9500万円となりました。また、「ねぎぼうず」で、この20年間、指定管理者納付金の累計が、1700万円との答弁でした。「ねぎぼうず」経営主体が農業団体に任せることにより、責任感を持って経営が行われ、直近5年間でも、毎年売上げが2億2000万円から2億5000万円ほど、当期利益でも130万円から450万円ほどの黒字経営と聞いて安堵しております。何よりも評価したい点は、本市が指定管理料を支払っていない点です。1回目の質問で話題にしました富楽里とみやまをはじめ道の駅の多くは、指定管理者に対し、当該市町村から指定管理料が支払われている場合がほとんどです。

資料1を御覧いただきますと、南房総市は令和5年度だけで約1億8769万7000円の指定管理料を支払っています。富楽里とみやまは大規模施設ですから、やむを得ない金額との考えもあります。人口3万4000人余りの南房総市にとって、これは毎年支払われる額ですから、その負担の重さは大変なものであるとお察いたします。近場の例を申し上げますと、東金市道の駅みのりの郷でも、金額は1桁少ないですが、毎年、令和4年で1600万円、令和5年で1500万円の指定管理料が支払われています。東金分については資料を提示できませんが、その経営概略は以下のようになっています。

令和4年3月、東金市が公表した第三セクター指定管理者東金元気づくり株式会社の経営健全化方針ですが、財務状況は、平成30年度に債務超過になりました。部門別の経営状況として、直売所、あと圃場、あそこは畑がありますから、圃場がありますが、圃場は比較的良好であるものの、レストランについては売上げが年々減少しており、損失額が大きくなっています。また、6次産業を推進するため、平成30年度に設備投資を行った加工場についても売上げは伸び悩んでおり、毎年度損失が発生している状況です。現在、市から損失補償や債務保証は行っていません。これが健全化報告の概略です。

南房総市は毎年1億8000円から1億9000万円、東金市でも毎年1500万円から1600万円、指定管理料を支払っています。しかし、本市は指定管理料はなし、20年間で負債額が9500万円、本市は指定管理料を払っていないことが本当に大事です。道の駅と農産物直売所の比較ですから、規模は異なりますし、周辺地域への影響力も異なります。地域経済への波及効果比較はできていませんが、単一事業としての経済合理性を鑑みれば、本市の判断は間違っていなかったと思います。脇道にそれましたが、本市では指定管理料を支払っていませんが、そして、少ないながらも毎年黒字計上ができています。そこで2点質問になりますけれども、指定管理者が毎年

収益を上げていますが、その収益は茂原市に返還されるのでしょうか。また、「ねぎぼうず」から指定管理者納付金として納められる納付金、それは土地建物の貸付料と理解して良いのでしょうか。

続いて道の駅について再質問ですが、資料2の過去の検討経緯を御覧ください。先ほどの答弁では、道の駅とみうらの駅長から商品開発や集客システムの構築、また、道の駅とみやまでは、地元農家との協力や、その重要性を学んだとありました。私が望んでいたのはもっと突っ込んだ答弁だったんですが、とても残念な答弁だったと思います。本市職員のような優秀な方々が、資料の記載があった先進地を視察に行かれるのですから、その肝腎な経営内容、それが採算がどうなっているの、そこを多分学ばれたことと想像しています。そこで、伺いますけれども、道の駅富楽里とみやま、また道の駅玉村宿、そしてグランテラス筑西など、視察したところの決算内容を把握していたのでしょうか。

続きまして、水害対策について再質問になります。災害検証会議、そして護岸工事検証会議、いずれも、確認を進めているとの答弁ですが、その具体的内容が全く伝わっていない、これが現状です。被災者である地元住民として、9か月も待たされた上、いまだに無回答で千葉県に対する不満が溜まっています。県に対し、早期に2つの検証会議内容を公表し、次の段階に進めるよう、1日でも早く回答を得られるよう、これは要望にしておきます。

そして、支川である豊田川、阿久川についてですが、2つの河川についても、災害検証会議の結果待ちです。これらも前の問題と同様に早期に回答を得られるよう要望しておきます。また、豊田川について、橋の越水防止対策についての質問ですが、豊田川の嵩上げにより、昌平橋からの越水対策をどのように考えているのでしょうか、伺います。

また、鹿島川堤防についても再質問させていただきます。先ほどの答弁では堤防嵩上げの必要性を述べられました。前回質問したときから既に2年が経過していますが、いまだにその兆しも見えていません。そこであえて伺いますが、鹿島川堤防について、一宮川と同じ堤防高に早急に嵩上げすべきと考えるが、見解を伺います。以上が2回目になります。

ごめんなさい、もう一個ありました。青少年のやつが漏れていました。青少年の参加に対する再質問というか、これは意見ですけれども、答弁ありがとうございます。前向きな答弁をいただき、安堵しております。

まず、秋まつり神輿渡御への参加についてですが、答弁にあるとおり、地元自治会の要望が最優先になります。今後は、地元自治会担当者との打合せ、秋まつり運営協議会役員等との打合せを行い、安全確保を最優先として、中学生参加への道を切り開いていけるよう、関係各位

との御協力をお願いしてまいります。また、もばら阿波おどりへの中高生参加についても前向きな答弁ありがとうございます。こちらは参加主体である連の方々の判断が最優先ですが、茂原市当局が積極的に参加すべきとの意見を持っていることが、参加主体の連の方々への後押しになるものと考えます。中高生の皆さんには、保護者や知人の所属する連に上手に参加していただき、もばら阿波おどりに参加して、そのみにとどまらず、もばら阿波おどりを通して、地域社会へのデビューを果たせるよう期待しております。また、市役所のつつじ連については、ハードルの高いお願いをして恐縮です。中高生の参加呼びかけは困難にしろ、幼児や小学生の子どもたちにお祭りの雰囲気を楽しむ経験をさせていただければ幸いです。

最後に1点質問ですが、小さな子どもたちにお祭りを体験させるためにも、七夕まつりで行われる子ども御輿パレードを本市としてどのように応援していくのかお伺いします。以上が2問目になります。

○議長（金坂道人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、「ねぎぼうず」の経営状況について、指定管理者が収益を返還しているのかとの御質問でございますが、収益の返還はございません。

次に、「ねぎぼうず」から指定管理者納付金として市に納められる金額は、土地建物の貸付料と理解してよいのかとの御質問でございますが、茂原市普通財産貸付料算定基準に基づき算出した土地及び建物の貸付料でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、道の駅建設の可能性についての中で、道の駅富楽里とみやま、玉村宿、グランテラス筑西など、視察しているが、各道の駅の決算内容を把握したのかとの御質問ですが、道の駅「富楽里とみやま」につきましては、決算状況を把握しておりますが、そのほかにつきましては、決算状況を公開していないため把握しておりません。

次に、水害対策についての御質問で、豊田川の堤防嵩上げにより、昌平橋からの越水対策をどのように考えているのかとの御質問ですが、昌平橋からの越水対策といたしましては、現在、簡易設置型止水版により対応しております。なお、恒久的な対策につきましては、適切な工法による対策を県と協議してまいります。

最後に、鹿島川について、二級河川一宮川と同じ堤防高に早急に嵩上げすべきと考えるが、

見解はとの御質問でございますが、早期の堤防嵩上げが必要であると認識しておりますので、引き続き対策実施に向け、予算確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管に関わります再質問に御答弁を申し上げます。

青少年の地元行事への参加の中で、茂原七夕まつりで行われている子ども神輿パレードについて、市としての今後どのような支援をしていくのかという御質問でございますが、子ども神輿パレードは茂原七夕まつりに親子で参加できる行事として、茂原市子ども会育成連合会と市が協力して実施をしております。今後も暑さ対策に十分配慮しながら、子どもたちが安全・安心にパレードを楽しめるよう行ってまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） 3回目は要望とさせていただきます。

まずは公的農産物直売所についてですが、本質問冒頭で申し上げましたように、公的農産物直売所、形態は、大きなものは道の駅、小さなものは「ねぎぼうず」のような産直売店になります。本市の場合、小規模なもので採算が取れています。しかし、道の駅のような大規模な施設は、農産物直売にとどまらず、周辺地域の特産品、土産物や雑貨、衣類と幅広く商品を扱うことや、レストラン併設、さらには情報発信施設などが必要になってきます。その分、初期投資が大きくなり、当該自治体の財政負担が大きくなります。道の駅設置のポイントは、民間事業者、指定管理者が、その道の駅管理運営事業に取り組んでもうかるかどうかにあります。もうかる施設でなければ、市町村が全国公募したところで、事業者が手を挙げることはありません。商圏人口が少なく、施設が小さな道の駅、また、相応の売上げが期待できない道の駅や公園や情報発信など非営利施設が大きく、管理の手間や経費がかかる道の駅など、採算性が期待できない場合は成立できません。採算性は期待できないが、民間企業に管理運営を担ってほしいと考えるのであれば、赤字補てんのため、管理運営料を市町村が民間事業者に毎年、毎年ですよ、支払い続けることが要件になります。この点を十分考慮して、本市が道の駅設置の検討を行っていただきたいと要望いたします。

続いて、水害対策についての要望になります。本質、再質問で述べたように、現在は、災害検証会議と一宮川護岸検証会議検討結果が公開されないと、新たな河川整備計画が作成されないという状況です。茂原市長をはじめ担当部局におかれましては、一日も早く、検討結果を公表し、新たな河川整備計画作成を千葉県に促すことをお願いいたします。

そして最後に、青少年の地元行事への参加についてですが、茂原秋まつりの神輿渡御参加、また、もばら阿波おどりへの参加など、地元行事に中高生が体験することで、郷土愛を育み、中高生自身の思い出にすることが、郷土行事の継続、そして盛り上げに有効です。本市としても、各行事の運営主体への呼びかけや、各学校との調整を円滑に行うことをお願いいたします。

最後になりますが、市原新市長におかれましては、選挙戦において、稼ぐ自治体を公約にされてきました。本市の厳しい財政状況において、稼ぐ自治体、これを目指す必要性は我々議会も共有しております。リーダーシップを発揮され、稼ぐための施策を実施していただくことを切にお願いし、私の一般質問の締めとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時01分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（21番 三橋弘明君登壇）

○21番（三橋弘明君） 志友会の三橋弘明でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、市原市長におかれましては、初議会であり、非常に緊張感を持って臨まれておることと思います。御苦労さまです。私は市原氏を支援した立場ではありますが、今は議員の立場として、市政をチェックする役割があります。その立場から質問、提言、要望させていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

初めに、市原市長の目指す茂原市政及びまちづくりについて質問いたします。所信表明について（市政改革及び市民生活等）、就任の挨拶等の中で、持続可能な未来都市「茂原」の姿とは具体的にはどのような姿を思い描いているのかを伺います。

2点目は、市政運営に対する提言、要望についてでございます。財政運営の見直しについて、6月15日号の広報で茂原市の財政状況が掲載されておりますが、公表の目的と、この内容をどう捉えておるのか伺います。

次に、入札制度、工事請負費、委託事業等の再検討について伺います。

まず、現在の工事や委託事業の入札制度について伺います。

3点目は、財政に対する提言、要望についてでございます。（1）として、助成金、補助金の増額についてを伺います。長寿クラブやボーイスカウト活動費の補助金が減額されておりますが、その理由について伺います。

次に、ごみ袋の値下げについて伺います。燃えるごみの専用袋を値下げすることについて、市の見解を伺います。次、2点目は、燃えるごみ専用袋の販売収入と、燃えるごみ、要するに可燃ごみ収集業務委託料の3年間の推移について伺います。

4番目に、学校再編計画について伺います。まず、基本方針及び豊岡小学校について、豊岡小学校の再編計画の見直しがあるのか、また、それについて市の考えを伺います。

5点目は、副市長の本市に対する印象について伺います。早速で申し訳ございませんけども、茂原市の第一印象について、初任配属地であった茂原市の当時の印象についてまず伺います。

2点目は、副市長としての所感について、副市長として就任された今のお気持ちについて伺います。3点目は、広報紙の見直しについてであります。副市長におかれましては、千葉の魅力発信担当課長の職歴があるということですので、どのような業務をされておったのかを伺います。

以上で最初の質問を終わります。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市政及びまちづくりについての中で、持続可能な未来都市「茂原」の姿とは、具体的にどのような姿を思い描いているのかとの御質問でございます。私が思い描く持続可能な未来都市「茂原」の姿ですが、大きく2つございます。

1つ目は、自然エネルギーを活かしたまちづくりです。茂原市は天然ガスなどの資源を豊富に持ち、こうした資源を活用した先進モデルとなるようなまちを目指してまいります。また、天然ガス採掘の際、かん水に含まれておりますヨード、今、ペロブスカイトという次世代太陽光発電の蓄電池として注目を浴びているところであります。ガス、電気、そうした自然エネルギーを用いた持続可能なまち、そうした先進モデルも思い描いております。

2つ目は、地理的優位性を活かした経済の活性化です。圏央道、千葉県区間の全線開通が約2年後に迫り、また、成田空港の機能拡張も予定されております。この国家的プロジェクトの恩恵をインターチェンジ3か所を持つ本市にももたらさなくてはなりません。そのためにもイ

ンターチェンジ周辺地域への新たな産業用地の確保と企業誘致により、雇用の充実と地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政に対する提言、要望についての中で、燃えるごみ専用袋の値下げについての御質問でございますが、燃えるごみ専用袋の値下げにつきましては、これまでも、長生郡市広域市町村圏組合及び構成町村と協議してまいりましたが、合意には至っておりません。市としましては、市民の経済的負担を軽減するために、引き続き合意が得られるように努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市政運営に対する提言、要望についての財政運営の見直しについての中で、6月15日号の広報で茂原市の財政状況が掲載されているが、公表の目的と、この内容をどう捉えているかとの御質問ですが、財政状況の公表につきましては、地方自治法及び茂原市財政事情の作成及び公表に関する条例の規定により、本市の歳入歳出予算の執行状況及び地方債の現在高などを住民に周知するため、掲示場や広報で年2回公表しております。財政状況ですが、歳入では財政調整基金等の繰入れや、歳出では民生費及び公債費が多くを占めており、義務的経費の割合が高くなっていることから、今後も厳しい状況が続くと考えております。なお、今回広報で掲載している財政状況は、出納整理期間中の状況が含まれておりませんので、今後決算につきましては、改めて公表してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

入札制度、工事請負費、委託事業等の再検討について、現在の工事や委託事業の入札制度はとの御質問でございますが、地方自治法施行令及び茂原市財務規則の規定により、予定価格が、建設工事の請負については130万円、測量・設計や事務の委託については50万円を超える金額を原則入札としております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

財政に対する提言、要望の中の助成金、補助金の増額について、長寿クラブ補助金が減額されているが、その理由はとの御質問ですが、理由といたしましては、近年、長寿クラブの会員数、及び単位クラブの登録数が減少しているためでございます。長寿クラブ事業補助金につきましては、茂原市長寿クラブ事業補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内において会員数及び単位クラブの登録数等に応じて、補助額を決定しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関する御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、ボーイスカウト活動費補助金についての御質問ですが、市では社会教育関係団体事業補助金を11の事業に対し交付しており、補助金額は、各団体の収入の状況等を勘案して決定しているところです。ボーイスカウト活動費につきましては、市の補助がなくとも十分に活動を行える団体であると判断し、交付を取りやめたものです。

次に、豊岡小学校の再編計画の見直しについての御質問ですが、本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、茂原市学校再編審議会や再編の対象となる地区の保護者や住民との意見交換を経て、令和4年1月に茂原市学校再編第2次実施計画として教育委員会会議において決定され、市議会や地域住民に説明してまいりました。統合については、保護者や地域住民等との協議を重ね、理解を得ながら、統合時期が定められるよう進めてまいります。市教育委員会といたしましては、引き続き児童数の推移を注視し、子どもたちの学びの質の向上を含めた教育環境を最優先に考え、学校再編の取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

財政に対する提言、要望の中で、燃えるごみ専用袋の販売収入と燃えるごみ収集業務委託料の3年間の推移についてとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、燃えるごみ専用袋の販売収入につきましては、令和3年度が3億5275万7500円、令和4年度が3億9247万円、令和5年度が3億5568万5000円と聞いております。また、ごみ収集業務委託料につきましては、令和3年度が2億595万9600円、令和4年度及び令和5年度が2億1509万4000円と聞いております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 副市長 大石 学君。

（副市長 大石 学君登壇）

○副市長（大石 学君） 本市に対する印象についての御質問についてお答えさせていただきます。

初めに、初任配属地であった茂原市の当時の印象についての御質問でございますが、私は平成元年4月に千葉県職員となり、長生支庁に通い始めましたが、当時、鉄道高架事業が完成して間もない茂原駅のホームから開発が進む街の様子をお伺いすることができ、発展しているという印象を受けました。そして、3年間の支庁勤務を通じての茂原市の印象といたしましては、豊かな自然や歴史、伝統を有するとともに、産業基盤や生活利便性を併せ持つバランスに優れた都市であるというものでございました。

次に、副市長としての所感についての御質問でございますが、茂原市は私が公務員として社会に踏み出した思い出の地であり、30数年がたった今、この地で副市長を拝命いたしましたことは誠に感慨深く、また、その職責の重さに身が引き締まる思いでございます。これからは千葉県職員として培った知識と経験を活かして、市原市長をしっかりとお支えし、茂原市政発展のため、力を尽くしてまいる所存であります。

次に、千葉の魅力発信担当課長の業務についての御質問ですが、千葉県の様々な魅力をより多くの方々に知っていただき、千葉に「住みたい」、「訪れたい」、千葉のものを「買いたい」と思ってもらうために、国内外への積極的な情報発信に取り組んだものでございます。具体的には県庁各関係部局等と調整を図りながら、県産農林水産物の販路拡大や県内への観光誘致などを目的とした知事の海外トップセールスや、県内でのスポーツイベントの機会を活かした県産品のPRなどを企画いたしました。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 市長の、持続可能な茂原ということで御答弁いただきましたけども、再質問というか提言なんですけど、まず、天然ガスやヨードは本市の貴重な資源であり、大いに活用していただきたいと思えます。入り口のところに天然ガスの、600年ぐらいもつと書いてありましたので、ぜひ活用していただきたいと思えます。

2点目は、今、言われました本市の地理的優位性についてです。市長のあつあつ情報の中で、今回、ロケツーリズムの推進を提唱しておりますが、私は、さらに推し進める方策として、インバウンドで、訪日外国人は3000万人以上と言われております。そのうち成田を利用する方がどのくらい分かりませんが、ぜひ成田に来た外国人を茂原に宿泊地、中継地として受け入れる体制を整備すれば、茂原市の風景は大きく変わると思えますので、御検討のほどよろしくお願いたします。

ちょっと時間がありそうなので言いますと、結局浅草にしても、一時は聖天、浅草のまちへ移動するかと。スカイツリーを建てたと。あと、各地で先進地視察に行ったりしても、宗右衛門町でも一時は人が少なくなっちゃったと。外国人のお客さんが来るのが、やはりまちの活性化につながるということですので、ふるさと納税も1つの方策ですけども、インバウンドで来る外国人を茂原に呼ぶ、それには宿泊地がないとまず駄目ですけど、2年後に圏央道があればということですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、市政財政運営の見直しについてですけども、今、6月15日号を見て、茂原市のお財布事情とありますが、歳入歳出がグラフで、また、特別会計や市債の残高の金額等が示されておりますが、単刀直入に言って、茂原市のお財布、ゆとりがあるのか苦しいのか分からないと。財政状況が厳しいのであれば厳しい状況が分かるような表示、説明、工夫が必要であると思います。要望します。

次に、令和5年度の一般会計の公債費と市債発行額を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 公債費につきましては利子約1億8800万円を含めまして、37億6912万円余、市債発行額につきましては14億4520万円でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） これは令和5年度の締めというか、額ということで理解させていただきますけども、例年よりちょっと少ないような気がしております。

次に、令和5年度末における一般会計の市債残高と前年度からの増減を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 令和5年度末における一般会計の市債残高は、353億2489万円余で、前年度末に比べ、約21億3600万円減となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 令和5年度の公債費、市債発行額、市債残高については、私の認識と若干違う点がありますけども、通告しておりませんので、また後日伺います。

次に、入札制度なんですけども、落札額が下がるように入札制度を見直すお考えはないのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 現状の入札につきましては、適正に競争が行われ、落札額が決定されているものと捉えており、現在のところ、見直す考えはございません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 見直す考えはございませんと力強く御答弁いただきましたが、茂原市のトップが変わったわけで、職員の方々も意識改革をしていただきたいと思います。若干、資料が古くて恐縮ですが、2019年から2022年、学校関係工事入札について、これは、前の共産党の飯尾さんの資料から引用したものですけども、1、単独調理場配膳室整備工事その1、落札率99%、同じくその2、98%、3番目、市内小学校プールろ過装置修繕、落札率89%、4、富士見中学校駐車場整備工事、94%、東郷小学校屋内運動場水平梁補強工事、98%、6、豊田小学校ほか2校空調設備工事、落札率98%、富士見中学校大規模改造工事、99%、茂原小学校ほか2校空調設備設置工事、99%、豊岡小学校ほか2校空調設備工事、98%、西小学校ほか3校空調設備設置工事、98%、茂原中学校ほか1校空調設備設置工事、98%、本納中学校柔剣道場防水改修工事、96%、緑ヶ丘小学校屋内運動場雨漏り補修工事、97%、本納地区小中一貫型校舎建設工事、98%となっており、全国オンブズマン連絡会議は、落札率95%以上は談合の疑いは極めて強いとし、落札率90%以上を談合の疑いがあるとしております。そして、真の競争入札が行われると、落札率は80%台以下になると考えているとしております。入札は適正とする職員の立場も分かりますが、落札率98%、99%をおかしいと思わないことがおかしいと思います。

ということで、次に、指名競争や制限つきをやめて、全て一般競争入札で行う考えはないのかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 指名競争入札や制限付き一般競争入札においては、入札案件ごとにその難易度や特殊性を考慮し、地域要件を広げて発注しております。不良、不適格業者の排除や公共工事の担い手育成及び確保の観点から、全てを一般競争入札で行う考えは現在のところございませんが、今後とも公平性、競争性を保ちつつ適正に入札を執行してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 難易度、特殊性ということでしたけども、結局エアコンのときも、一般の業者が入札しておっただろうと大分議論した経緯がありますけども、いずれにしても、落札率がほぼ100%ですから、入札制度を見直し、予定価格の5%から10%を差し引いた額を予定価格として入札を行うか、もう随契で行ったほうが良いと思います。茂原市と市民が予算がないとする中で、職員も過去の踏襲、束縛から目覚めるときであると思います。

市長の諸般の報告の中に、職員の意識の醸成ということを掲げております。過去の意識を醸成するのでなく、新しいお酒は新しい器ということで、職員の皆さんも新しい器になっていただきたいと思っております。

次に、委託料について、設計委託料が多く見受けられますが、直営での設計ができないかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 設計につきましては職員で実施することを基本としておりますが、複雑な構造計算を要するものや工期に制約があるものなどは直営では対応できないため、委託をしております。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 設計委託料については、設計のみでなく、後で述べます、要望します電算委託等、全てで再検討すべきと私は考えております。

次は長寿クラブやボーイスカウト活動費の補助金の関係ですけれども、市民活動を推進するために重要な活動の場と捉えるが、今後増額するお考えはないのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 長寿クラブの活動につきましては、高齢者の生きがいがづくり、健康づくりの観点からも重要な役割を担っているものと考えております。今後の増額につきましては、現在のところ考えておりませんが、引き続き長寿クラブと連携を図り、新しい会員の獲得に向けて、活動の周知などの支援に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） ボーイスカウト活動費について御答弁を申し上げます。当該団体の令和4年度決算においては、会費を中心に120万円余の収入があり、約10万円の繰越金も生じておりました。そのような財政状況を考慮し、また、市補助金の1万円が収入に占める割合も低かったということから、令和5年度以降は補助を取りやめたところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） ボーイスカウトの青木団員長にこのことを報告すると、子どもたちの健全育成と将来の茂原を担う青少年育成の活動を全く評価していないと嘖然としておりました。資金集めに苦勞しており、活動している中で、補助金をカットするならば、ボーイ小屋の賃料8万円を軽減してほしいと言われました。そういうことで、要望いたします。

次に、ごみ袋ですけれども、ごみ袋の値下げについては、竹本さんが市長選での公約の1つで

あったわけですが、古い話ですが、多くの市民がごみ袋の値下げを願っておりますので、市原市長にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。それで、例えば、今、大きいのが650円、それを500円にすると、約23%ぐらい、単純に言うと。そうすると、650円が500円ですから、23%ぐらいの収入減になるわけですが、販売収入を3億5000万円とすると、23%だと、2億6950万円ぐらいになります。収集委託料が2億1500万円ですから、まだ5400万円プラスになるということで、ぜひ御検討いただきたいと思いますということで、よろしく願いいたします。

そして、最後に、最後ではないんですけど、副市長に先ほど御答弁いただきましたけども、副市長の今までの知見を活かし、茂原に住みたいとか、茂原のものを買いたいとか、そういう中で、市の広報紙の見直しを検討されてはと思いますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 副市長 大石 学君。

○副市長（大石 学君） これまでの経験を活かしまして、広報紙のより良い紙面づくりについて、担当職員とともに考えてまいりたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） あとは提言、要望でちょっとさせていただきます。市原市政が船出して1か月半たちますが、私の感じるところは、まだまだ波高しという思いです。市長選挙のプロセス、結果からして、ノーサイドとして新しい茂原市づくりに、新体制の下、スタートしていただきたいと思うところではありますが、しかしながら、役所の体質として、今までの政策、慣習に頼るところが多いわけで、市原市長としては、なかなか政策推進、一朝一夕にはいかないジレンマがあると思います。市原市長には市民の負託を受け、茂原市のかじ取りを任されたわけですから、御自身の信じるところ、政策を貫いていただきたいと思います。副市長におかれましては、市長をバックアップすることはもとより、行政のパイプ役として経験、実績を活かし、御尽力いただきたく願います。市幹部の皆さんの中には、気持ちの整理のつかない方もおるとは思いますが、公務員の宿命、性と言えらるわけですから、市原市長を支え、茂原市と市民のためにさらなるお力を発揮していただきたく思うところでもあります。

さて、パリオリンピックも間近となりました。フランスのことわざに、卵を割らなければオムレツはできないという言葉があるそうです。卵の殻は割れました。市政改革に痛みは伴いますが、この後どういうオムレツ、味つけをするかは私たちの役割だと思います。私は今回の質問にあたり、令和4年度の市の決算書を何回か読み返しました。そこで、思ったことが、委託費、工事費というものが非常に多いと。そこで、何点か要望、提言させていただきます。

1点目は、平成20年6月、公明党の加賀田氏の質問で、電子化の委託料を市職員が、専門技

術をもってすれば、当時3億9000万円余の委託料が年間1億円以上は削減できるというものです。あれから16年たちました。今どうなっているのでしょうか。加賀田氏と最近お会いしたところ、今はサーバーの時代だから、もっと削減できると言っておりました。私はこの手のことはさっぱり分かりませんので何とも言えません。

2点目は、今定例会で議案第6号でございます。私が通告していなかった点はおわびいたしますが、設計業務をどこに委託したか答えられなかったことを、私は改めて考えれば考えるほど理解できません。邪推すれば、明治橋の設計業務、工事は最初から業者が決まっており、担当課はそれをチェックするだけであったのではと思います。1円でも安くという思いがあれば、設計はこの業者、工事はこの業者という議論を課内であってしかるべきであり、和合コンサルタントという業者名がすぐ出てくるはずだったと思います。50万円以上の測量、設計委託は原則入札と答弁しておりますが、私には理解できません。

話が長くなって恐縮ですが、市原市長にお願いしたいのは、委託費や工事請負費、入札制度の徹底見直し、そして、専属専門の担当部署なり担当者を設けていただき、経費削減を図っていただきたい。市長の言う稼ぐ力の一端として経費支出を削減することは、すなわち収入増になるわけです。市原市政において、原則、予算がない、金がないは禁句としていただきたい。みんなが、知恵を出し、汗を出し、そして金を捻出していただき、茂原市、そして市民のための市政運営に、一丸となって取り組む市原体制をつくっていただきたく、提言、要望します。市原市長には、しがらみも背負うものもない中で、市政改革に私から3つの取り組みをお願いします。1、落札率を低くする。2、委託料を見直し、1億円以上を捻出する。3、ゴミ袋の値下げをお願いします。

以上を提案して、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時42分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時55分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります河野英美議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

( 5 番 河野英美君登壇)

○5番(河野英美君) 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。

新市長の下、新しい茂原市が始まりました。市民の皆様からいろいろなお声を頂戴する中で、新体制への大きな期待を感じております。私にも、市長への様々な御提案や御要望をいただいております、行政と議会というお互いが緊張関係を保つ中で、議会議員という立場を肝に銘じ、より住みやすい茂原市になるよう努力をしております。

では、質問に入ります。市長の公約や施政方針に関する事柄も含めて、質問いたします。

今回は茂原市の災害対策と学校についてです。初めに、本年1月1日に、能登半島を震源とする地震が発生いたしました。10日ほど前に、茂原市からボランティアで珠洲市に行かれた方によりますと、道がかなり凸凹のため、車で片道10時間かかったということです。倒壊した建物もそのまま、数多くの世帯で断水が続いているそうです。半年を過ぎた現在でも、思うように復旧は進まず、復興どころかまだ悲惨な状況であったとのことでした。茂原もいつどうなるか分かりません。明日は我が身です。能登がまだそんな状況とは思ってもみず、多くの方がいまだ大変な暮らしをされていますと、心を痛め、連絡を下さいました。また、私の身近で、独居の高齢女性が体調を崩し、いずれも深刻な病状であったということが続きました。お一人は一宮川のそばにお住まいで、昨年9月の大雨では、玄関まで浸水した方です。行政が福祉面でお手伝いできることがありますとお話したのですが、知らない人が自宅に出入りするのは気が進まないとおっしゃいました。もしまた水害や地震が起きたとき、1人では避難はできません。行政にそのような方を把握しておく必要があるのですが、それだけでも登録してほしいとお伝えしました。その後、要介護の申請をすることになり、一安心をしたところではありますが、それとどのようにこの登録が関係するのか。茂原市では、自力で避難することが困難な方の避難行動要支援者名簿というものを作成しておりますが、その名簿をどのように作成しているのか、また、登録されている人数を伺います。

続いて、避難所の課題について、3点伺います。能登半島地震では、周りを海に囲まれた半島という立地の中で、基幹道路の寸断や配電設備の損傷が起きたことにより、支援や復旧の手配が思うように進まなかったと報道されています。茂原市も房総半島に位置しているため、同じようなリスクを抱えております。今回の地震で多くの集落が土砂崩れなどにより孤立したことを受け、千葉県は、同様のリスクを抱える箇所を調査した結果、該当集落は500に上ったといます。また、線状降水帯による大雨により、これまで被害がなかった地域でも、水害や土砂崩れの危険性が増しています。災害時には公共の施設が指定避難所とされ、小中学校の体育

館も同様です。学校施設の防災機能を強化する上で重要な視点は、災害によってインフラが停止した場合に、救援物資が届き始めるまでの3日から1週間、ライフラインを維持することだと考えております。しかしながら、非常時の通信インフラ、自家発電設備、空調設備、バリアフリー化など、施設の整備が十分とは言えない状況にあります。その中で大きな課題となっているのが、体育館の空調設備です。冬は冷え込みが強く、夏は熱中症の危険性が高くなりますが、大規模な初期投資やランニングコストがかかるため、ほとんどの学校で整備が進んでいないのが実態です。こうした状況では、特に体温調節がうまくできない高齢者や幼児、妊婦などが健康を損なうおそれが高くなります。そこで1点目は、避難所となっている本市の小中学校体育館の空調の現状について伺います。

2点目は、ペット避難についてです。ペットを理由に避難を躊躇しないよう、国は2013年に同行避難を推奨する災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを作成しました。同行避難とは、飼い主がペットとともに安全な場所に避難するまでの行動を指し、同伴避難とは、飼い主がペットとともに避難した上で、避難所で一緒に過ごすことを意味します。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、飼い主がペットを連れて避難所に入ることを断られるケースが相次ぎました。ペットとともに自宅に戻り、津波に飲み込まれた方や、避難をためらい、ペットを抱き締めたまま亡くなった方がいたということもございます。ガイドライン策定後の2016年には、熊本地震が起きました。熊本地震では、ペットを飼う被災者の多くが車中泊で避難生活を送っていたことが、熊本県が震災後に行ったアンケートで判明しています。ペットの存在を理由に避難をせず、地震後に建物が倒壊して亡くなった方や、ペットと避難できなかった喪失感から自死をしたという方もいらっしゃったそうです。能登半島地震においてもペットに関する報道を見聞きする中で、ペットを連れて避難した飼い主に対し、適切にペットの世話ができるよう、行政の避難所担当者、飼い主、そして日本レスキュー協会の3者で避難所のペット受入れに関する調整が行われ、避難した飼い主は、ペットは駄目と言われると思っていた、一緒にいられるだけでも本当にありがたいと話しておりました。被災し、苦勞が多い状況の中、ペットの存在が避難所の癒やしになっているという声もあります。こうしたことを受け、同伴避難に取り組む自治体も多く出ています。そこで、茂原市のペット避難の現状について伺います。

3点目です。今回の能登半島地震では、政府は男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインに基づく避難所運営を要請しました。プライバシーや防犯面で、女性にとって安全な避難所でなければなりません。そこで、茂原市の避難所における女性特有の課題について伺います。

続いて、水害対策について2点伺います。茂原市は、平成以降5度の水害に見舞われており、

その対策は喫緊の課題であります。雨の予報を見るたびに、被害が出ないようにと、心中穏やかではられません。いち早く情報を知りたいと思うのですが、災害危険度や気象庁のキキクルなど、デジタル化を含めた災害時の情報の収集をどのように行っているのか伺います。このキキクルですが、6月11日にNHK防災で茂原市も取り上げられました。このときにキキクルの活用が推奨されました。皆様にお配りしましたこのキキクル、これは、子ども向けのリーフレットです。気象庁が出しております。これは、土砂災害、浸水害、洪水災害、この3つの災害の危険度を5つの色で地図上に表示するものです。これは気象庁のホームページから見ることができます。

次に、内水対策として、市長の公約でもある田んぼダムですが、水田の排水口に器具を設けることで、雨が降った際に水田から流れ出る排水量を抑制し、水路や河川の水位上昇を抑える仕組みです。今定例会の補正予算の中に、田んぼダムの資材購入費として126万円、その2分の1が県からの補助金です。これは、昨年9月の大雨による被害を受け、県が今年から一宮川、作田川、南白亀川の各水系流域で、田んぼダムに取り組む市町村に費用を助成する事業費1000万円の施策を活用したもので、これは市原市長の県議時代の提言の成果であります。そこで、本市の田んぼダムの現状と今後の計画について伺います。災害対策には市民の皆様の防災力も必要と思います。防災力の向上について、市の取り組みを伺います。

続いて、学校についてです。2023年6月6日の千葉日報にて、八街市の事故を受けた小学校通学路の緊急点検に対する進捗状況で、茂原市の対策は県内で最も遅れているとの記事が掲載されました。それから1年たちましたが、現在の改善状況について伺います。

最後に、学校再編についてです。文部科学省によると、2020年度に全国で335校の公立学校が閉校になりました。近隣自治体の大網白里市や白子町は、統合の予算を議会が否決いたしました。でも、学校統廃合、小中一貫教育についての報道がなされたことは記憶に新しいところです。埼玉県白岡市で、130年以上の歴史を持つ小学校の今年度での廃校が決まりました。市は昨年の8月に、保護者説明会で廃校の方針を示しましたが、廃校時期や統合後の通学先についての具体的な説明はありませんでした。一方で、議会には、本年度で廃校とする条例案を示していました。保護者アンケートでは80%が統廃合に消極的または反対であり、当時、来年度いっぱいでの廃校は寝耳に水、地域振興策も含めて示すのが説明会であり、市が行ったのは一方的な方針発表だとの声が上がっていました。また、議会も荒れており、本会議と委員会でそれぞれ動議が出され、保護者や地域住民が時期尚早として、来年度での廃校を中止し、納得が得られるまで話し合いを重ねるなどの要望を提出し、1週間で1000名を超える署名がありまし

た。そうしたことから、廃校にする時期を2年延長する修正案が出され、常任委員会では採択されましたが、本会議では不採択となり、統廃合が決まりました。これはまさに、4年前に茂原市で起きたこととよく似ています。令和2年7月の臨時会で、本納小の移転に関する議案が上程されました。また、移転場所に反対する請願が、やはり1週間で2200名を超える署名とともに提出されました。午前中から始まった会議は17時を超え、延刻され、茂原市始まって以来と聞いておりますが、9名の議員による白熱した賛成、反対の討論が行われました。結果は、白岡市と同様に、常任委員会では採択、本会議で不採択となり、本納小の移転が決定しました。ここにいらっしゃる先生方のほとんどは、そのとき賛成か反対の表決をされております。私は請願の提出者として、傍聴席で見えておりました。また、宮崎県の川南町では、令和3年に2つの中学校を統合し、校舎を新設する計画が策定され、計画は着々と進められていましたが、昨年の町長選挙で、建設の撤回を公約とした候補が現職を破り当選しました。計画の廃止議案の採決時には傍聴席が満員となり、議長を除く議員全員が賛否の意見を発言し、結果、1票差で、計画は白紙となりました。町長選挙は町全体を巻き込み、激しい対立となり、計画廃止後も町民の間にはしこりが残りました。学校再編の問題は、このように各地で起きておりますが、共通の意見として出るのは、保護者や地域住民の理解と合意がなされたかです。子どもたちの意見もあるでしょう。行政がどれだけ丁寧に説明をしたか、人々の意見を聞いているかが重要だと考えます。そこで、茂原市における学校再編の第2次実施計画の取り組み状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市における災害対策についての中で、田んぼダムの現状と今後の計画についての御質問でございます。田んぼダムにつきましては、これまで柴名・上太田、国府関、早野の4地区3団体において約47ヘクタールの水田で取り組んでいただいております。今後の計画でございますが、本年度は早野地区へさらに田んぼダム用落水柵を42基支給し、水利組合の自力施工により約9ヘクタールの水田に設置をしていただく予定でございます。また、田んぼダムの取り組みを推進するため、引き続き地元水利組合等に田んぼダムの効果や、落水柵の補助制度の周知、啓発を実施してまいります。

次に、防災力の向上について、市の取り組みについての御質問でございますが、防災力の向上に向けては、住民参加型の避難訓練や、住民主導の避難所運営訓練の実施、職員による出前講座の実施等により、地域住民の防災意識の高揚と発災時における対応力の向上を図っております。また、防災活動で重要な役割を担う自主防災組織の設立や活動、資機材整備の支援に引き続き努めてまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市における災害対策の中の避難について、自力で避難することが困難な方の避難行動要支援者名簿をどのように作成しているのか、また、名簿に登載されている人数はどの御質問ですが、本市におきましては、75歳以上のみの世帯の方、介護保険法要介護3以上の方、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳マルAまたはA、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方のほか、災害時において支援が必要と申し出た方を合わせて名簿を作成しております。作成した名簿は2か月に一度更新しております。また、名簿に登載されている人数は、令和6年4月末現在で1万2297人でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原市における災害対策の中の避難所の課題について、市内小中学校の体育館が避難所となっている空調の現状について何うとの御質問でございますが、市内小中学校のうち、指定避難所として体育館を利用する施設は16か所ございます。そのうち、空調設備が整備されている体育館はございませんので、施設にある大型扇風機の活用を考えております。

次に、ペット避難の現状はどの御質問でございますが、指定避難所であります市内小中学校16か所及び県立茂原高等学校において、プール、更衣室等を活用し、ペット同行避難が可能な避難所としております。

次に、女性特有の課題への対応はどの御質問でございますが、女性の視点に配慮した避難所運営を進めるため、全ての避難所に直近動員職員として女性職員を配置することで、女性の避難者が相談しやすい環境を整えております。

次に、水害対策について、災害危険度や気象庁のキキクルなど、デジタル化を含めた災害時

の情報収集が重要と考えるが、周知をどのように行っているのかとの御質問でございますが、災害時の情報収集手段につきましては、各戸に配布している洪水及び地震ハザードマップや、広報もばら、市公式ウェブサイトに掲載するとともに、防災出前講座や防災イベントなどでも周知を図っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わる御質問に御答弁申し上げます。

まず、小学校通学路の点検についての御質問ですが、八街市の事故を受けて、令和3年度に実施した小学校通学路の緊急一斉点検の結果、本市で対策が必要な箇所は100か所であり、令和5年度末時点で89か所の本対策が完了しております。残りの11か所についても、事業中もしくは看板設置や路面標示等の暫定的な対策を取っております。信号機や横断歩道の設置、用地買収に伴う道路拡幅等、速やかな対応が困難な箇所もありますので、引き続き、警察、道路管理者等の関係機関と連携を図りながら、安全対策を講じてまいります。

次に、第2次実施計画の取り組みについての御質問ですが、茂原市学校再編第2次実施計画のうち、本納小学校と新治小学校の統合につきましては、計画どおり令和5年4月1日に統合いたしました。統合校においては、市内唯一の施設一体型の小中一貫教育が行われています。本納小学校と豊岡小学校の統合につきましては、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら統合時期を定めるとしております。豊岡地域におきましては、令和12年度の児童数が今年度の約半数になると見込まれており、豊岡小学校のPTA及び豊岡地区自治会長連合会の各代表等との話し合いを続けているところです。南中学校と早野中学校の統合につきましては、関係する学校のPTAや地域住民の理解が深まったことから、今年度に統合準備委員会を設置し、令和8年4月1日の統合に向けて具体的な協議を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、まず、避難についての再質問をいたします。避難行動要支援者名簿は、75歳以上のみの世帯や障害をお持ちの方などが登録されているとのことですが、この名簿はどのように利用されているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 名簿は、平常時から茂原警察署、長生郡市広域市町村圏組合消防

本部に提供し、災害時の避難支援活動に備えていただいているほか、希望する自治会にも提供し、災害時要援護者の把握や個別避難計画の作成、防災活動などに利用していただいております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） この名簿の1万2000人余の中には、例えば、75歳以上の方でも御自身で避難できる方は大勢いらっしゃると思います。

このように、実際には避難支援を必要としない方々が名簿には含まれていると考えます。誰が本当に支援を必要としているのかを知る必要がありますが、これが今の御答弁の中にあつた個別避難計画、これは一人ひとりの状況に合った避難計画書のことだと思います。現在何件作成されているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 本年6月1日現在で236件を作成しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） この計画は、当然ですが、細かい個人情報を明記しております。作りたいけれども、個人情報の漏えいが心配だというお声も伺うんですが、これに対してはどのように対応しているか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 災害対策基本法により、災害時や災害の発生するおそれがあるときには、本人の同意がなくても、避難支援を行う者に避難行動要支援者名簿と個別避難計画の提供が可能ですが、避難支援を行う者は、「茂原市個人情報保護法施行細則」により、消防機関、警察署、民生委員、茂原市社会福祉協議会、自主防災組織、自治会に限定しております。さらに、提供の際には避難訓練や見守り活動のほか、災害時の避難支援以外に利用しないこと、また、名簿は施錠可能な場所に保管し、必要以上にコピーをしないことなどを遵守する誓約書を提出していただいております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 情報の漏えいについては、関わる方のモラルの範疇が大きいと思います。共助という意味では、この計画は必要なものだと思います。今、共助と申しあげましたけれども、この計画を作成すると、地域での共助に頼ることになり、災害時に公助たる行政の支援や救助が受けにくくなるのではという御意見もいただきました。それについて市の見解を伺

います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 通常の災害に比べ、大規模災害において、公助だけでは避難支援に行き届かない部分があったことから、自助と共助を基本とした避難支援体制を確立することが求められています。本人と家族や地域住民などが協力して作成する個別避難計画は、地域の安心・安全な避難支援体制を強化するとともに、不足する公助を補うものであることから、作成した場合においても公助を受けにくくなることはございません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 公助を受けにくくなることはないということでございます。幾ら備えをしていても、不測の事態は起こるものです。先ほども大きな地震がありました。ですので、共助は必要であると考えております。計画の作成数236件、これは決して多い数字ではないと思いますので、冒頭申し上げたような福祉を利用されている方が、その事業所、事業者を通じてなどして、より多くの個別避難計画の作成につなげていただきたいですし、安心な避難のため、引き続き周知もお願いを申し上げます。

それでは、避難所の課題について、再質問いたします。体育館にエアコンはないということでしたが、文科省の新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方によると、全国の体育館の空調の設置率、現状5.3%だそうです。これを2035年までに95%にするという目標になっております。ぜひ実施してほしいのですが、災害は待ったなしですので、今できることは何かと考えたときに、スポット的に設置して冷暖房として使用できる移動式のエアコンや冷風機などがありますが、活用を検討しているか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 現在、市が締結しております協定の中に、移動式エアコン、クーラーの提供がございますので、状況により設置を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 協定だと、例えばレンタルですから、災害時のときだけしか使用できないんです。しかし、体育館のエアコンというのは、災害時だけでなく、平時の子どもたちや大人のスポーツ活動にも必要です。いすみ市では、令和元年9月の台風被害の経験から、移動式エアコンを市内3つの中学校に各5台、計15台設置しております。災害時使用を想定した導入でしたが、教育委員会との協議により、平時でも活用しているということでございます。また、エアコン整備後に施設が統廃合されるということもありますけれども、移動式ならば整備

費用が無駄にならずに済むという利点もあります。防災事業の補助金を活用したとのことでございますので、本市でも御検討をお願いいたします。

また、災害時には避難所は基本的には体育館のみであると聞いておりますが、エアコンが整備されている普通教室の利用も迅速にできるように、臨機応変な対応を加えてお願いいたします。そして先ほどの学校施設のあり方によりますと、避難所での障害者や高齢者も使用しやすい多目的トイレの設置、これは2025年、来年度まで、100%にするという目標があります。本市の整備率は今約32%と聞いておりますので、来年度末までに100%整備するということは無理なことではございますけれども、その他、このあり方ではスロープの設置等も入っておりますので、避難所の速やかな整備を進めていただきたいと思います。

続いて、ペット避難について伺います。茂原市ではペット同行避難ができるということで、ありがたいことだと思っております。ペットと同行避難をする場合、飼い主が備えておくべきことはどのようなものがあるか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 基本的なしつけに加えまして、避難に必要なケージ、1週間程度分のペットフード、トイレ用品などの備えが必要と考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 避難に必要なケージと今ありましたけども、ペットの大きさによってはケージを持つての避難はまず無理だと思います。猫のトイレ用品というのも難しいんじゃないかなと思います。避難訓練や同伴避難所の開設の体験会などしている自治体もありますので、本市でもそういったペット同行の避難訓練等をやっていただければいいかなと検討をお願いいたします。また、自治体によってはペット同行避難のマニュアルを作成しているところもあります。茂原市でも避難所に応じた対策など、マニュアルが必要だと思いますけれども、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） ペット同行避難につきましては、「指定避難所開設・運営マニュアル」に記述がありますが、必要に応じてさらなる充実を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） さらに充実という御答弁でございますので、ぜひペットに特化したマニュアルづくりというものをお願いしたいと思います。能登半島地震では、珠洲市がペット

同伴の避難所を開設しました。愛知県の犬山市や広島県の尾道市でも同伴の避難を受け入れております。ただ鳴き声や排せつの問題ですとか、ノミ、ダニの予防、ワクチン接種をしているかなど、同伴の専用避難所でも課題はたくさんあると思います。本市は同行避難もできますし、狂犬病の予防注射を受けるとペットの防災対策を書いた小さいピンクの用紙を配付したりして、気配りはしてくださっているのではないかなと感じております。ここにいらっしゃる皆さんの中にもペットと暮らしている方もいらっしゃると思いますし、市長の公約として、ペット同行避難の充実ということがありますので、プールの更衣室と言わずに、人と一緒に過ごせる同伴避難に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

では、続きまして、女性の視点に配慮した避難所運営ということでございますが、具体的などのようなものか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 授乳室や更衣室の確保、トイレの配置、女性用生活必需品の供給等は配慮すべき課題であると認識しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 災害時に、男性より高い女性のリスクというのが、膀胱炎やエコノミークラス症候群で、熊本地震では同症候群の重症患者の8割が女性だったということです。また、過去の大災害では、着替えや授乳をのぞかれたり、性被害も報告されております。また、男女共同参画局のチェックシートを利用するなどして、安全な避難所運営に取り組んでいただきたいと思います。そして避難所について1つ御提案があります。先ほどお配りした資料のたかまつあんしん楽楽ボードというのがあります。これですけれども、これは災害時の意思疎通支援として指さしボードというものを高松市が作成しております。例えば聴覚障害者、外国人、そういった方がこの絵や文字を指すことで、困り事や要望の意思表示ができます。これは表裏14ページあるんです。ただ、今、1枚だけコピーしてみました。これは実際防水加工を施した紙製だということで、英語、中国語、ベトナム語というのも表記してあります。それぞれいろいろなものとか言語とか、いろいろなお薬であるとか、いろんなことを指さしで示せるということで、これは誰でも高松市のホームページからダウンロードして使えるそうでございますので、本当、困り事や要望を網羅しておりますので、ぜひ茂原市でも取り入れていただけたらと思います。

では、続きまして、災害時の情報収集について伺います。災害時に各省庁と自治体がお互いに持つ被害状況や避難所開設などの情報を即座に共有し、円滑な救助や避難につなげる総合防

災情報システムを国が本年度から運用を始めました。本市での活用に関して見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総合情報防災システムは、災害情報を地理空間情報として共有するシステムでありまして、旧システムは国の機関のみの利用でしたけれども、今年の4月から運用開始された新システムでは、地方自治体も利用可能となりました。本市といたしましても、これを活用して何ができるのか、調査研究してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今、調査研究をしてくださるということですが、神奈川県の秦野市では、市の防災情報や河川カメラの画像、そして冒頭お話ししましたキキクルなど様々な情報をスマートフォンから把握できるシステムをつくっております。また、東京都の北区でも、ホームページとは別に、防災情報専門のサイトを開設したということですが、千葉県でも、市内の一宮川と第2調節池付近に監視カメラを設置しております。これはリアルタイムでホームページから見られるんですけども、例えば災害時、国や県、例えば茂原市とそれぞれの情報をあっちこっち探すのは、とても不自由さを感じます。石川県の馳知事も今回の地震を受けて、今後デジタル化が進めば、被災者のニーズやボランティアのルートなどを容易に把握できるのではないかと発言されております。情報を一括して素早い避難行動につなげるためにも、国の総合防災情報システムなどの活用を実施していただきたいと思っております。そして、これまで水害対策で成果を出している自治体にいろいろと視察に伺っておりますけれども、水害を受けた後、それに特化した部署をつくっているということです。それまで例えば各部署と、部署ごとで策を検討していたのを改めて、縦割りをなくすということです。茂原市でも水害対応に特化した部門を創設する必要があると考えますが、御意見を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 既存の組織において柔軟かつ迅速に水害対策に取り組むことができるよう、さらなる情報共有と連携強化に努めるとともに、必要に応じて組織横断的なプロジェクトチームなどの設置についても検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 市長の所信表明でも、課題解決を推進するための体制強化とありました。今、御答弁にありましたようなプロジェクトチームの設置をぜひ強くお願い申し上げます。

続いて田んぼダムについて、定例会初日の諸般の報告にもありました田んぼダムによる効果の周知と面積拡大についてですが、御協力いただく農家は稲の生育への影響を心配されると思

います。全国で取り組んでいる事例といたしましては、田んぼでのシミュレーションや調査補助での調査などがあります。また、農家も一般の方も、田んぼダム田んぼダムとよく聞くけれども、一体どんなものなのかなという疑問もあると思うんです。それで、宮城県では田んぼダムの模型を作って出前講座を行って、子どもたちをはじめ、いろいろな方に理解を促しているそうです。今回は県の補助制度を活用いたしますが、多面的機能支払交付金のほか、さらに協力金を増やしていく考えがあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 田んぼダムに取り組むことで、堰板の管理や大雨後の稲わらの処分、法面の修繕等、協力していただいた農家の方に新たな経費や労力を課することとなるため、協力金等を検討する必要があると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） ぜひ協力金の検討をお願いいたしたいと思います。田んぼダムは市原市長の推進する施策でございます。昨年12月の質問で、群馬県太田市の耕作放棄地の実証実験を御紹介いただきましたが、改めて伺ったところ、これは市が草刈りや、あぜや排水路の整備をすることで御協力をいただいているということでございます。特に地主にお金を払っているとかそういうことはありません。面積の拡大に向けて、ぜひ協力金やこういった放棄地の活用など、検討していただきたいと思います。

続きまして、防災力の向上について伺います。住民参加型の避難訓練の実施との御答弁でございましたが、様々な機関や団体の御協力の下、9月に初めての試みとして、本納、新治地区合同で避難訓練を行うと伺っております。また、自主防災組織に関しては、リーダーの育成に努めていらっしゃるということですが、次代のリーダーとなる子どもたちには、学校で防災教育を行っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 防災教育につきましては、各教科、領域の学習を通して、自然学習についての理解を深めることや、市の出前講座を活用し、地域性に応じた学習を行っております。本年度は、国の委託事業として、「命の大切さを考える防災教育公開事業」が、西小学校において行われることから、保護者及び地域と連携し、学校における防災教育の推進に取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今、「命の大切さを考える防災教育公開事業」ということでございま

したが、どのようなことを行うのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 検討段階ではありますが、避難所運営体験や新聞紙によるスリッパなどの防災グッズづくり、防災マップを用いた机上訓練など、学年がテーマを決めて、防災に関する学びや体験を行う予定です。これらの成果を11月22日に公開の形で発表し、併せて地域の方や保護者等を対象とした外部講師を招いた講演を行ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） これは国の委託事業ということで、毎年、県内から1か所が選ばれるということで、今年は茂原市が選ばれたそうです。防災教育の取り組みは、地域差が大きいという調査結果もあるようです。ジュニア防災検定や避難所運営ゲームHUGというそうですが、こういったものを行って、防災教育、力を入れている学校もあります。自分で判断し行動できる人を育てるために、防災教育公開事業は、ぜひ子どもたちの心と記憶に残る事業にしていきたいと思います。

それでは、学校について伺います。通学路の安全についてなんですが、一斉点検の残りが11か所ということで大分進んでいるようです。早野中と南中の統合に向けては、まだ用地取得の必要があると伺っております。この通学路の整備が終わらなければ、統合はしないしてほしいというような地域の御意見もありますので、引き続き用地の買収等、よろしく願いいたします。また、橋樹神社前から本納小中までの道、とても広くきれいになりまして、ありがとうございました。当初工期が3月18日までの予定でしたが、実際は6月末まで延長いたしました。その際、警察への道路使用許可などの申請など、手続の不備があったと聞いております。これは工期をお知らせする看板の日付が変更されずに、期日を過ぎてもそのまま工事をしていて、私のところに地域の方から何人かお電話をいただいたんです。ですから、これからまだ線路までの工期も残っておりますので、そのような不手際のないように、しっかりと管理をしていただきたいと思います。

続いて学校再編について伺います。令和5年3月の質問では、南中学校の崖への対策として、今後、地質調査や、対応策の検討及び設計を行う予定であり、校舎に土砂が来ないような対策を考えておりますとの御答弁でございました。その後、南中学校の土砂災害警戒区域等への対応がどのようになったのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 校舎の一部が土砂災害警戒区域にかかっていることから、これま

でに該当箇所の測量調査、地質調査及び対策工事の設計などを行ってまいりました。今年度については部室棟や外灯の移転等を進め、令和7年度に土砂災害から校舎を守るための待ち受け擁壁等を設置する工事を計画しております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） では、続きまして、豊岡小学校の統合に向けて、これまで話し合いをどのような形で何回行ってきたのか、また、その参加人数を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 令和4年1月に茂原市学校再編第2次実施計画を策定して以降は、豊岡小学校PTA、豊岡地区自治会長連合会及び豊岡小学校教職員の各代表にお集まりいただき、本市の人口構造の変化、児童生徒数の推移や今後の見込み等の話し合いをこれまでに2回開催しております。参加人数につきましては、令和4年12月の開催では5名、令和5年12月の開催は7名でございます。なお、昨年12月に開催した話し合いにおいて、話し合いを拡大、継続していくことになっており、今年度は3回程度の開催を考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 参加人数が5名と7名ということで、これは学校の先生も入っていますから、市民の方からはPTAと自治会長連合会の代表の方、数名の参加だと聞いております。しかも年1回の開催です。地域の皆様の意見がこれで反映されているとは到底思えません。改めて豊岡小学校の統合に向けた市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 豊岡小学校の児童数は平成10年の391人をピークに、その後減少に転じ、今年度は121人であり、市内で最少の学校となっております。また、住民基本台帳を基にした推計では、令和12年度には1学級当たり10名程度の65人となることが見込まれております。市教育委員会といたしましては、子どもたちの学びの姿勢を含めた教育環境を最優先に考え、実施計画に沿って統合を目指して進めていく必要があると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 私はこれまで何度も質問をしてまいりましたこの学校再編に関して、豊岡に関しては、今回の御答弁の中に、令和8年3月31日までに統合時期を決める。そして令和8年4月1日以降の早期に統合するという文言が今回は入っておりません。ただいま、子どもたちの学びの質を含めた教育環境を最優先に考えという御答弁がありました。これは、不登校や自殺が増えているこの現代、この中で、心の教育に重きを置くというような教育長の思い

が込められているのではないかなと私は感じました。私もこの考えにはとても同感できます。幾ら世の中が進化しても、教育も行政運営も心が全てのベースだと思っております。そこで、新教育長に伺います。今回日付が掲載されなかった、御答弁の中になかった、そして、豊岡の住民の方、保護者の方、大勢の方がこの統合には反対の方が多いと私は感じております。その中で、まだ決まっていなくても、地域の住民の中には、もう統合が決まったと、これから子どもが学校に入るけれども、統合が決まって残念だというようなお声も聞いております。その中で、令和8年4月1日に統合をすと思っていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、令和8年4月1日の統合はないと考えてよろしいのでしょうか。教育長に伺います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。教育長 富田浩明君。

○教育長（富田浩明君） 先ほど南中と早野中の統合の経緯というところで、令和8年4月1日に統合、それまでには、地域住民に対する丁寧な説明、その理解が深まった上で、今年度から準備委員会ということで、丁寧な説明、そして時間をかけた準備が必要であるということです。としたときに、今現段階で、令和8年3月31日までに統合の時期を決定する。そこから定まってすぐ4月1日に統合というのでは、当然、地域の方々の理解は得られないと思っております。今年度は、先ほど議員から指摘のあったとおり、もっと広く住民の方からも話を伺いながら、丁寧な対応を進めていきたいと思っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） ありがとうございます。初めて、私、何度も4月1日以降の早期といっても、これは物理的に統合準備委員会を1年前に設置するいろいろな準備がありますから、これは無理ではないですかと何度もこの議会で聞いてきました。いずれにしても、はっきりとした御答弁をいただくことは今までありませんでした。ただ、今の教育長の御答弁によりますと、令和8年4月1日の統合はないと私は理解をいたしました。そして、冒頭でお話をいたしました川南町の町長が、将来的な統合に反対しているのではなく、民意の方向を見て判断したいと、決めるのはあくまで町民だという考えだそうです。学校は地域の活性化に大きな役割を持っています。先ほどの白岡市の市民の方が言っていたように、減少する児童生徒数だけで決めるのではなく、地域の振興策も含め、行政の大綱として中長期的な視野に立って考えることが必要だと私は考えております。本納地区は新治や本納駅前の住宅開発が行われており、また、新市長は本納駅東側の発展を見据えた構想をお持ちであると伺っております。そう考えると、統合ありきの本質問の御答弁は、市長のお考えと相違があると思っております。豊岡のまちづくりの観点や、これからの本納地区を踏まえて、豊岡小学校の統廃合について、市長がどのようなお

考えかを最後にお聞かせ願えればと思います。

○副議長（田畑 毅君） 答弁を求めます。市長 市原 淳君。

○市長（市原 淳君） 今、議員の御指摘どおり、住宅開発、新治、本納駅前と進んでおります。また、ほかの開発案件もあると、私もお聞きはしていますし、東口の本納の周辺開発、これは私の公約でありますし、128号の道路拡張を県に要望してきた経緯もあります。しかし、教育部門担当課がこの計画に沿って進めてきたということは理解できるんですけども、今、お話がありましたように、私は教育だけではなくてこの市全体を見ていく責任があります。先ほど来お話ししていますとおり、稼ぐ力の醸成、そして交流人口の増加、ひいては、この少子高齢化の中でも、人口減の中でも茂原市の人口を増やしていく、そういった努力が我々の行政、自治体としての責務だと考えております。その中で、今後の住宅開発により、子どもたちの人数が増える見込みがあるわけですので、今の計画上の令和8年3月31日、ここで統合を決めるというのは時期尚早、一旦立ち止まって再考したいと、私はそのように考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） ありがとうございます。これまで私が学校問題に取り組んできた中で、今回の質問にあたり、統合に関して結構保護者の賛成が多かった、新治の意見をいろいろいただきました。新治の保護者からはいろいろ長くいただいているんですけども、「豊岡小が現在の本納小の校舎に入るのは絶対に反対だ、何としても阻止してもらいたい」と。そして、また、別の方からは、「統合の件はきちんと段階を踏んで、市民も納得いった上でやってほしいと思います。新治の統合は本当に失敗だったと思います。今も、児童も保護者も苦しい状況にあります。不登校や行きたくない子どもたち、それを近くで見ている保護者、保護者間でもいろいろあると聞きます。聞いているだけでも心苦しくなります」というメッセージをいただきました。もちろんこれは一部の方の意見です。しかしながら、地域の住民の方の心に寄り添って、学校の再編は取り組んでいただきたいと思っております。強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（田畑 毅君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から第3号、議案第2号から第5号並びに第10号から第23号までの質疑後、委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。お疲れさまでした。

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 健康増進について
- ③ 障がい福祉について

2. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 公的農産物直売所について
- ② 水害対策について
- ③ 青少年の地元行事への参加について

3. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市原市長の目指す茂原市政及び街づくりについて
- ② 市政運営に対する提言、要望について
- ③ 財政に対する提言、要望について
- ④ 学校再編計画について
- ⑤ 副市長の本市に対する印象について

4. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市における災害対策について
- ② 学校について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	佐久間 尉 介 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	中 村 一 之 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦